

事項	<p>「名古屋市人財戦略ビジョン」に係る各種キャンペーン等の取組みについて</p>
内容	<p>1 「人財育成推進キャンペーン」について（令和6年6月27日付各局区室通知済）</p> <p>(1) 趣旨 「名古屋市人財戦略ビジョン」掲載の共通の価値観等について各職員への浸透を図り、職員一人ひとりの成長意欲や主体的なキャリア形成を促すとともに、各職場における育成を促す土壌を醸成し、人材育成の取組みを推進するもの。</p> <p>(2) 期間 令和6年7月1日（月）から令和6年8月31日（土）まで</p> <p>新年度がはじまり3カ月が経過するこの時期に、年度当初に掲げた自身の業務・育成上の目標等を再確認し、秋の職務状況申告に向け、今一度人財戦略ビジョンを意識しながら、自身のキャリアを考える時期としていただくため、上記期間をキャンペーン期間に設定。</p> <p>(3) 主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人財育成」デザイン名札の着用</li> <li>・「人財育成」デザイン名刺の活用</li> <li>・「人財戦略ビジョン」ポスターの掲示</li> </ul> <p>2 「メンタルヘルス推進月間」について（市長部局及び行政委員会）</p> <p>(1) 趣旨 職員一人ひとりがメンタルヘルスについて理解を深め、職員がいきいきと働き、その能力を十分に発揮できるようメンタルヘルスに関する取組みを推進します。</p> <p>(2) 期間 令和6年8月1日（木）から令和6年8月31日（土）まで （ストレスチェックは、7月22日（月）より実施）</p> <p>(3) 主な取組内容</p> <p>ア ストレスチェックの実施（一部webによる受検を試行実施） 職員が自らのストレスに気づきセルフケアに活用するとともに、職場環境改善活動の参考とするために実施</p> <p>イ セルフケア講演会等のメンタルヘルスに関する研修を実施</p> <p>ウ 庁内放送の実施 毎月曜日に市役所庁舎において、働きやすい明るい職場環境づくりについての庁内放送を実施</p> <p>※消防局、上下水道局、交通局、教育委員会（教職員）においても、様々なメンタルヘルスに関する取組みを実施しています。</p>

### 3 「ハラスメント撲滅月間」について

#### (1) 趣旨

ハラスメントのない、誰もが働きやすい職場づくりを推進するため、「ハラスメント撲滅月間」を設け集中的な広報・意識啓発活動を実施することにより、職員一人ひとりにハラスメント防止への理解、自身の言動への注意を促します。

#### (2) 期間

令和6年8月1日（木）から令和6年8月31日（土）まで

#### (3) 主な取組内容

##### ア 「ハラスメントセルフチェックシート」を活用した意識啓発

全職員（会計年度任用職員含む）を対象に「ハラスメントセルフチェックシート」を活用し、各個人において日頃の言動や職場環境について振り返るとともに、ハラスメントのない、職場づくりに向けた自己宣言を行います。

##### イ ハラスメントに関するアンケートの実施

各職場におけるハラスメントに関する実情について把握し、誰もが働きやすい職場環境をつくるため、ハラスメントに関するアンケートを実施します。回答の集計結果は全庁的に共有するとともに、今後のハラスメント対策に活用します。

#### 【回答方法】

(業務端末用URL : <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/mX9C/653041>)

(インターネット環境用URL : <https://logoform.jp/form/mX9C/653041>)



備考

(総務局職員部人事課 内線2126)  
(総務職員部安全衛生課 内線2144)  
(総務局職員部コンプライアンス推進課 内線2118)

## ～8月は「ハラスメント撲滅月間」です～

ハラスメントセルフチェックシートを使って、自分自身の日頃の言動や職場環境について振り返るとともにハラスメント防止に向け、今後気を付けたいことを「自己宣言」として記載しましょう！

### ハラスメントセルフチェックシート

○あなたは普段、こんな言動をしていませんか？また、あなたの職場はこんな職場ではありませんか？  
当てはまる項目に☑をしてみましょう。解説を裏面に記載しています。

#### 【言動編】

- ①  部下を指導する際、書類で身体を叩く、物を投げつける、机を叩くなどしたことがある。
- ②  部下を指導するときは、ほとんどの場合、個室ではなく執務室内で行う。
- ③  部下を長時間にわたって指導したことがある。
- ④  部下を「お前」「あんた」と呼んだことがある。
- ⑤  部下に対して「バカ」「アホ」「給料泥棒」「君は職場にとって不要の存在だ」「役に立たない」等の発言をしたことがある。
- ⑥  部下の休日や時間外に仕事のメールや電話を行うことがある。
- ⑦  部下に意欲や能力がないと感じることが多い。
- ⑧  部下が自分に対して反論や異論を述べたことはほとんどない。
- ⑨  部下を指導して、部下が泣いたことがある。
- ⑩  「その指導は行き過ぎだと思う」「厳しい指導はほどほどに」と同僚や上司から言われたことがある。



#### 【職場環境編】

- ①  朝夕の出退勤時に、挨拶をする人がほとんどいない。
- ②  トップや管理職は、自分の職場にはパワハラは存在していないと考えている。
- ③  人は厳しく指導することで育つという意識が強い職場だ。
- ④  今の職場には、失敗やミスが許されない雰囲気がある。
- ⑤  業務上のノルマが厳しく求められ、目標が達成できなかった時のペナルティーが大きい。
- ⑥  上司に対して、意見や反論は言えない雰囲気だ。
- ⑦  職場の誰かが困っていても、助け合える雰囲気ではない。
- ⑧  職場内での問題について、職場内で話し合っ解決しようという雰囲気がない。
- ⑨  正規職員や会計年度職員等様々な立場の人が一緒に働いているが、上下関係が絶対的で立場を意識した発言が散見される。
- ⑩  人の陰口や噂を耳にすることが多い。



各項目の解説は裏面へ

## ハラスメントセルフチェックシート(解説)

### 【言動編】

当てはまる項目がある場合、ご自身の言動がハラスメントと受け取られる可能性があります。部下や同僚の受け止め方を想像し、自身の言動に注意を払うようにしましょう。

- ① 業務に関する言動であっても、その内容や態様等が威圧的にならないよう注意してください。仕事に対する姿勢や日常の振る舞いがパワーハラスメントの土壌となることがあります。
- ②,③ 指導を行う場合、ほかの職員の前で大声での威圧的な叱責を繰り返すことや、必要以上に長時間にわたる厳しい叱責を繰り返すことは、「精神的な攻撃」に該当します。正しいことを指摘していても、言い方がきついため相手に追い込まれてしまうこともあります。
- ④,⑤ 相手の人格や尊厳を否定するような発言は「精神的な攻撃」に該当します。厳しい指導が必要な場面でも、その発言が相手の人格を否定していないかどうか、意識する必要があります。
- ⑥ 緊急性を要しない用件であるにもかかわらず、休日や深夜に業務を行わせることにより就業環境が害されているといえる場合、パワハラに当たる可能性があります。
- ⑦ 自分の考えに無意識の思い込みや決めつけはありませんか？「普通は～」「こうに決まっている」など、自分が持つ「ハラスメントを起こしかねない考え方」を意識してみましょう。
- ⑧ 安心して自分の意見や考えが言える関係がない場合、ハラスメントが発生するリスクは上がります。
- ⑨,⑩ 指導とパワハラの境界線に迷ったら、それは本当に相手のためか（自分の心理的満足を目的としていないか、自分の個人的な価値観だけで行っていないか）、また、その言動を多くの人に対して「教育や指導」と説明して理解してもらえるか考えてみましょう。

### 【職場環境編】

当てはまる項目が多いほど、職場内でパワーハラスメントが発生する可能性の大きさを表します。

※イントラネットのコンプライアンス推進課のページでハラスメントの詳細説明やハラスメントになり得る言動例などについて記載していますので、参考としてください。

<http://js-intra-s.wsus.intra.city.nagoya.lg.jp/somu/?p=1993>

### ～ハラスメントのない職場づくりに向けた自己宣言～

### ○ハラスメントに関するアンケートにご協力をお願いいたします。

各職場におけるハラスメントに関する実情について把握し、誰もが働きやすい職場環境をつくるため、ハラスメントに関するアンケートを実施します。回答の集計結果は、全庁的に共有するとともに、今後のハラスメント対策に活用します。

※回答の所要時間は、5～10分程度です。アンケートへの参加は任意です。

#### 【実施方法】

以下の URL または QR コードより LoGo フォームにてご回答をお願いいたします。

(業務端末用 URL : <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/mX9C/653041>)

(インターネット環境用 URL : <https://logoform.jp/form/mX9C/653041>)

【実施期間】 令和6年8月1日(木)～8月31日(土)



## ～8月は「ハラスメント撲滅月間」です～

ハラスメントセルフチェックシートを使って、自分自身の日頃の言動や職場環境について振り返るとともに、ハラスメント防止に向け、今後気を付けたいことを「自己宣言」として記載しましょう！

### ハラスメントセルフチェックシート

○あなたは普段、こんな言動をしていませんか？また、あなたの職場はこんな職場ではありませんか？  
当てはまる項目に☑をしてみましょう。解説を裏面に記載しています。

#### 【言動編】

- ①  自分と反する意見を言われたり、口答えをされたりするとイラっとする。
- ②  自分が間違っていたとしても、同僚や後輩に対して謝ることはない。
- ③  自分は短気で怒りっぽいと思う。
- ④  期待した結果が得られないと、感情的になりやすい。
- ⑤  なんとなく気に入らなかったり、目障りと感じたりする同僚・後輩がいる。
- ⑥  仕事のできない人には、仕事を与えない方がよいと思う。
- ⑦  仕事上の目標を達成できない人は、職場にとってお荷物だと思う。
- ⑧  厳しく指導しないと人は育たないと思う。
- ⑨  業績を上げるためには、終業時刻間近であっても残業を要請するのは当然だと思う。
- ⑩  同僚や後輩の家庭環境など、プライベートなことをよく話題にする。



#### 【職場環境編】

- ①  朝夕の出退勤時に、挨拶をする人がほとんどいない。
- ②  トップや管理職は、自分の職場にはパワハラは存在していないと考えている。
- ③  人は厳しく指導することで育つという意識が強い職場だ。
- ④  今の職場には、失敗やミスが許されない雰囲気がある。
- ⑤  業務上のノルマが厳しく求められ、目標が達成できなかった時のペナルティーが大きい。
- ⑥  上司に対して、意見や反論は言えない雰囲気だ。
- ⑦  職場の誰かが困っていても、助け合える雰囲気ではない。
- ⑧  職場内での問題について、職場内で話し合っ解決しようという雰囲気がない。
- ⑨  正規職員や会計年度職員等様々な立場の人が一緒に働いているが、上下関係が絶対的で立場を意識した発言が散見される。
- ⑩  人の陰口や噂を耳にすることが多い。



各項目の解説は裏面へ



**ハラスメントセルフチェックシート(解説)****【言動編】**

当てはまる項目がある場合、ハラスメントの行為者となる可能性があります。状況や相手によっては、良かれと思ってした指導がハラスメントと誤解されてしまう場合もあります。ハラスメントについて正しく理解し、自身の言動に注意を払うようにしましょう。

- ①、② 自分の考えに無意識の思い込みや決めつけはありませんか？「普通は～」「こうに決まっている」など、自分が持つ「ハラスメントを起こしかねない考え方」を意識してみましょう。
- ③、④ 感情をコントロールできるようになりましょう。怒りや苛立ちを感じたら、深呼吸する、水分をとるなど、いったん、別の事に意識を向けてみましょう。
- ⑤ 個人的な価値観や好き嫌いを職場に持ち込まないようにしましょう。
- ⑥ 合理的な理由なく、仕事を与えないことはハラスメントにあたる可能性があります(過小な要求)。
- ⑦ 経験、能力を踏まえた適切な目標設定になっていますか？達成状況が良くない場合も、業務上必要な範囲を超えて、感情的になったり否定する言葉を発したりすることなく、指導しましょう。
- ⑧ 業務に関する言動であっても、その内容や態様等が威圧的にならないよう注意してください。仕事に対する姿勢や日常の振る舞いがハラスメントの土壌となることがあります。
- ⑨ 業務上必要かつ相当な範囲の残業ですか？必要性の低いもの、プライベートの予定があるとわかっていて残業を強制するものは不当な指示として、ハラスメントとなる可能性があります。
- ⑩ 私的なことに過度に立ち入ると、ハラスメントとなる可能性があります(個の侵害)。

**【職場環境編】**

当てはまる項目が多いほど、職場内でパワーハラスメントが発生する可能性の大きさを表します。

※イントラネットのコンプライアンス推進課のページでハラスメントの詳細説明やハラスメントになり得る言動例などについて記載していますので、参考としてください。

<http://js-intra-s.wsus.intra.city.nagoya.lg.jp/somu/?p=1993>

**～ハラスメントのない職場づくりに向けた自己宣言～****○ハラスメントに関するアンケートにご協力をお願いいたします。**

各職場におけるハラスメントに関する実情について把握し、誰もが働きやすい職場環境をつくるため、ハラスメントに関するアンケートを実施します。回答の集計結果は、全庁的に共有するとともに、今後のハラスメント対策に活用します。

※回答の所要時間は、5～10分程度です。アンケートへの参加は任意です。

**【実施方法】**

以下の URL または QR コードより LoGo フォームにてご回答をお願いいたします。

(業務端末用 URL : <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/form/mX9C/653041>)

(インターネット環境用 URL : <https://logoform.jp/form/mX9C/653041>)

QRコード(インターネット)



**【実施期間】** 令和6年8月1日(木)～8月31日(土)

<p>事項</p>	<p>令和6年版「～統計でみた～名古屋のスケッチ」の発行について</p>
<p>内容</p>	<p>本市の統計を分かりやすくまとめた「～統計でみた～名古屋のスケッチ」の令和6年版を発行しました。</p> <p>統計に親しみを持って、更に本市に愛着をもっていただけるような内容として、ウェブサイトに掲載するとともに、市内各所で配布します。</p> <p>コンパクトに携行することができ、また、電子データは市公式ウェブサイトにスマートフォン等でアクセスできますので、ぜひご活用ください。</p> <p><b>1 内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昭和60年から毎年発行して、今回で40回目</li> <li>○ 本市の人口と世帯数、地勢、経済等、12ジャンルの情報を掲載</li> <li>○ カラー2色両面刷、A7サイズとして携行しやすい大きさ</li> <li>○ 全ての項目を英訳し、海外に向けて本市の基本的な情報を分かりやすく紹介できるツール</li> </ul> <p><b>2 配布及び閲覧方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区役所情報コーナー、市民情報センター等、市内施設にて配布します。</li> <li>○ 市公式ウェブサイト「統計なごやweb版」に掲載しています。両面印刷して折り畳むことで、ポケットサイズになります。</li> </ul> <div data-bbox="343 1646 454 1758" style="text-align: center;">  <p>「～統計でみた～名古屋のスケッチ」 市公式ウェブサイト二次元コード</p> </div> <p><a href="https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/67-5-8-0-0-0-0-0-0-0-0.html">https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/67-5-8-0-0-0-0-0-0-0-0.html</a></p> <div data-bbox="845 869 1412 1646" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">令和6年 (2024)</p> <p style="text-align: center;"> <b>名古屋のスケッチ</b> Statistical Sketch of Nagoya</p> <p><b>市の木</b> クスノキ <small>City tree</small> Camphor tree <b>市の花</b> ユリ <small>City flower</small> Lily <b>姉妹友好都市</b> <small>Sister &amp; friendship cities</small> ロサンゼルス市, Los Angeles, USA; Mexico City, Mexico; メキシコ市, 南京市, Nanjing, China; Sydney, Australia; シドニー市, トリノ市, ランス市 Turin, Italy; Reims, France <b>パートナー都市</b> <small>Partner cities</small> 台中市, タシケント市 Taichung, Taiwan; Tashkent, Uzbekistan <b>友好都市</b> <small>Friendship cities</small> 陸前高田市 Rikuzentakata, Japan</p> <p><b>地勢</b> <small>Geography</small></p> <p><b>位置</b> (令和4年1月) <small>Location (Jan. 2022)</small> 東経 E. longitude 136° 47' 31" ~ 137° 3' 38" 北緯 N. latitude 35° 2' 2" ~ 35° 15' 37" 東西 East-west distance 24.52km 南北 North-south distance 25.13km</p> <p><b>最高点・最低点</b> <small>Highest and lowest point</small> (令和6年1月1日) (Jan. 1, 2024) 198.4m (守山区大字上志段味字東谷) (Togoku, Kamishidami, Moriyama-ku) -1.73m (港区新茶屋四丁目) (Shinchaya 4-chome, Minato-ku)</p> <p><b>市域面積</b> (令和6年1月) <small>Municipal area</small> 326.46km<sup>2</sup> (Jan. 2024) (参考 市制施行時(明治22年)の市域面積 13.34km<sup>2</sup>) (Ref. Area of City at time of incorporation 13.34km<sup>2</sup>)</p> <p style="text-align: center;">- 1 -</p> </div>
<p>備考</p>	<p>本件につきましては、本日、市政記者クラブへ資料提供いたします。</p>

統計でみた～ 令和6年 (2024)

# 名古屋のスケッチ

Statistical Sketch of Nagoya

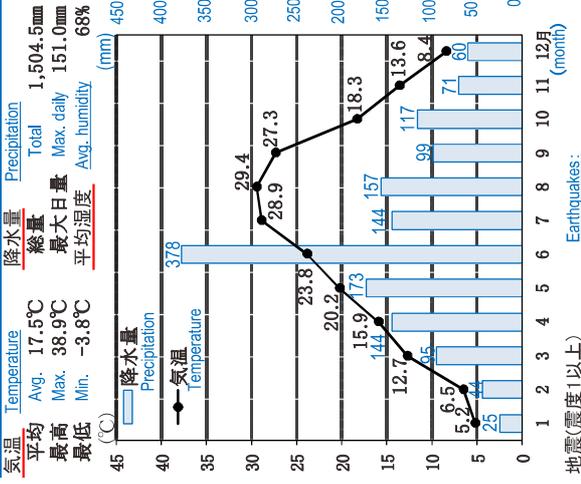
- 市の木 クスノキ City tree Camphor tree
- 市の花 ユリ City flower Lily
- 姉妹友好都市 Sister & friendship cities
- ロサンゼルス市, Los Angeles, USA; Mexico City, Mexico;
- メキシコ市, 南京市, Nanjing, China; Sydney, Australia;
- シドニー市, トリノ市, トランス市, Turin, Italy; Reims, France
- パートナー都市 Partner cities
- 台中市, タンケント市 Taichung, Taiwan; Tashkent, Uzbekistan
- 友好都市 Friendship cities 陸前高田市 Rikuzentakata, Japan

## 地勢 Geography

位置 (令和4年1月) Location (Jan. 2022)  
 東経 E. longitude 136° 47' 31" ~ 137° 3' 38"  
 北緯 N. latitude 35° 2' 2" ~ 35° 15' 37"  
 東西 East-west distance 24.52km  
 南北 North-south distance 25.13km  
 最高点・最低点 Highest and lowest point (Jan. 1, 2024)  
 198.4m (守山区大字上志段味字東谷) (Togoku, Kamishidami, Moriyama-ku)  
 -1.73m (港区新茶屋四丁目) (Shinchoya 4-chome, Minato-ku)

市域面積 (令和6年1月) Municipal area 326.46km<sup>2</sup> (Jan. 2024)  
 (参考: 市制施行時(明治22年)の市域面積 13.34km<sup>2</sup>)  
 (Ref. Area of City at time of incorporation 13.34km<sup>2</sup>)

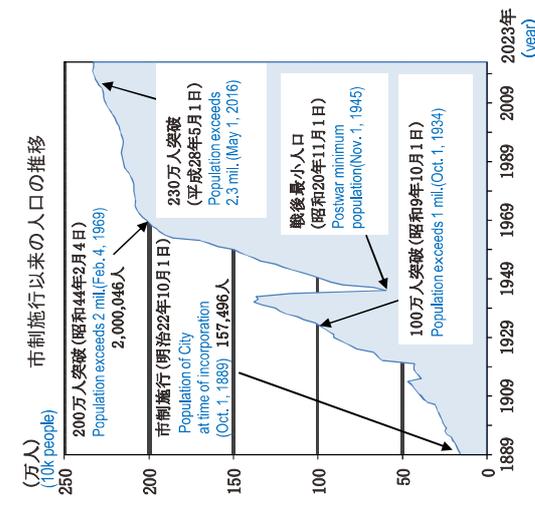
## 気象 Climate



地震(震度1以上) Earthquakes:  
 8回(震度1:7回, 2:1回) 8x (Seismic intensity 1...7x, 2...1x)

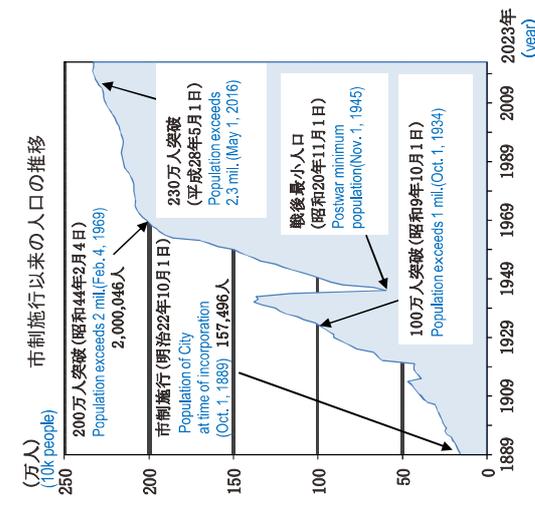
## 人口(調査時地域による) Population

世帯数・人口 (令和5年10月1日) Households Population (Oct. 1, 2023)  
 1,156,744世帯 総数 Total 2,326,683人  
 男 Male 1,141,893人 女 Female 1,184,790人



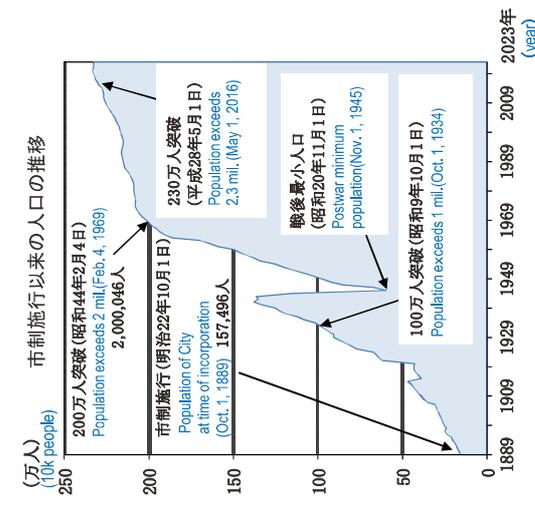
## 年齢 (令和5年10月1日) Age (Oct. 1, 2023)

65歳~ (years) 592,940人 (25.5%)  
 15~64歳 (years) 1,467,308人 (63.1%)  
 0~14歳 (years) 266,435人 (11.5%)



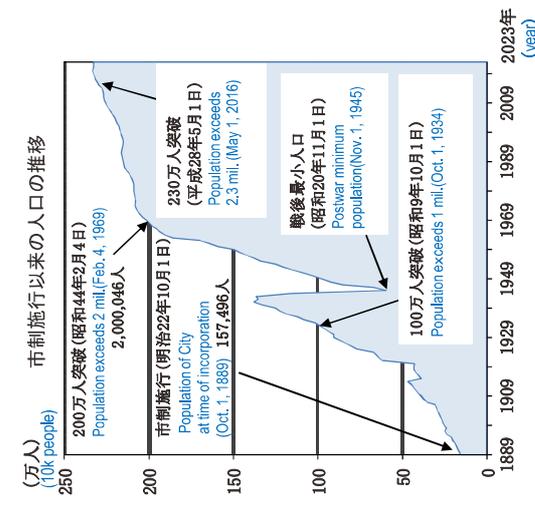
## 市街地の整備 Urban Improvement

道路 (令和5年4月1日) Roads (Apr. 1, 2023)  
 延長 (Total length) 6,428km 面積 (Total area) 56.8km<sup>2</sup>  
 一般国道 National highways 127km  
 県道 Prefectural roads 293km  
 市道 City roads 6,008km



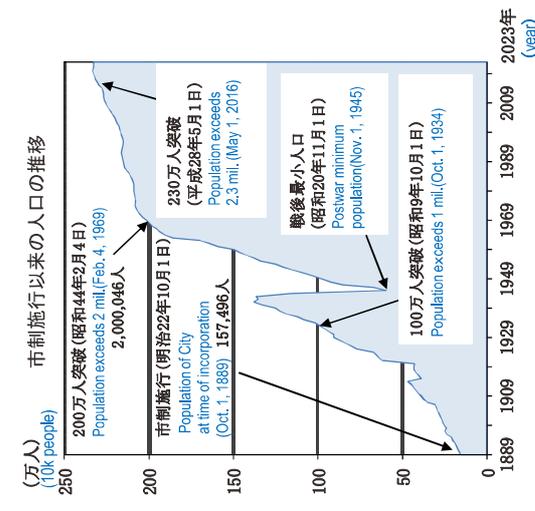
## 河川 Rivers

河川数 (令和4年度末) (End of 2022\*) 57  
 延長 (Total length) 215km  
 住宅 (平成30年10月1日) (Oct. 1, 2018) 1,234,600戸  
 総数 Total houses 1,234,600戸  
 持ち家住宅率 (Rate of privately owned houses) 47.0%



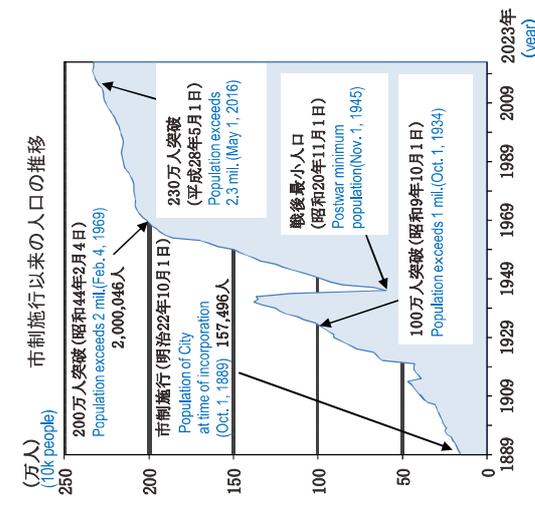
## 水 Water

1人1日当たり給水量 (Daily supply per person) 302ℓ  
 上水道普及率 (Water supply coverage) 100.0%  
 下水道普及率 (Sewerage coverage) 99.4%



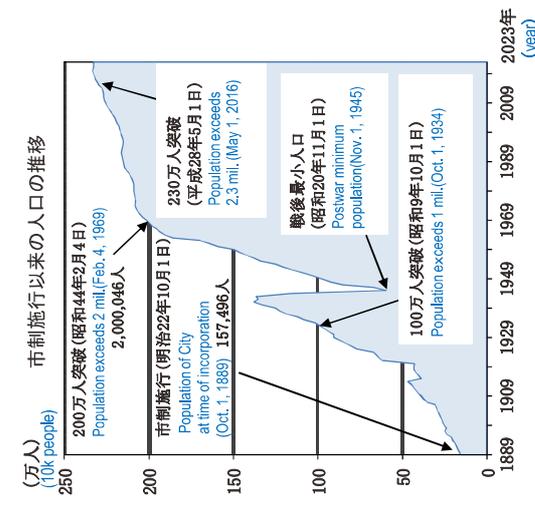
## 交通 Transportation

1日当たり乗車人員 (Passengers per day) (名古屋) 53.9万人  
 地下鉄 Subway 114.8万人  
 市バス City buses 29.5万人  
 タクシー・ハイヤー Taxi and chauffeur-driven 7.8万人  
 中野国際空港 Central Japan International Airport 0.8万人  
 鉄道主要駅(地下鉄含む) Major railway stations(including the subway) 6.3万人



## 面積と人口密度 Area & Population Density

名古屋 City of Nagoya (令和5年10月1日) (Oct. 1, 2023)  
 面積 Area 326.50km<sup>2</sup>  
 人口密度 7,126人/km<sup>2</sup>



## 人口動態 (令和4年) \*日本における日本人

人口動態 (令和4年) \*Japanese living in Japan  
 Births <45人>  
 Deaths <72人>  
 Marriages <33組>  
 Divorces <10組>  
 転入・転出 (令和4年10月~5年9月) <1日当たり>  
 Migrants (Oct. 2022 - Sep. 2023) <Per day>  
 In-migrants 109,079人 <299人>  
 Out-migrants 97,299人 <267人>

区別 By ward	人口 Population	面積 Area (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
1 千種 Chikusa	165,101人	18.18	9,081
2 東区 Higashi	86,711人	7.71	11,247
3 北区 Kita	161,250人	17.53	9,199
4 西区 Nishi	151,108人	17.93	8,428
5 中村 Nakamura	140,093人	16.30	8,595
6 中区 Naka	99,348人	9.38	10,591
7 昭和 Showa	108,351人	10.94	9,905
8 瑞穂 Mizuho	107,690人	11.22	9,598
9 熱田 Atsuta	67,084人	8.20	8,181
10 中川 Nakagawa	217,934人	32.02	6,806
11 港 Minato	140,922人	45.69	3,084
12 南区 Minami	131,459人	18.46	7,121
13 守山 Moriyama	176,854人	34.01	5,200
14 緑 Midori	247,701人	37.91	6,534
15 名東 Meiho	162,307人	19.45	8,345
16 天白 Tempaku	162,760人	21.58	7,542

## 国勢調査 Population Census

(令和2年10月1日) (Oct. 1, 2020)  
 一般世帯数 Private households 1,119,847 (100%)  
 単家族世帯 Nuclear families 550,240 (49%)  
 単独世帯 Single-person households 505,343 (45%)  
 昼間人口 総数 Total 2,609,745人  
 流入 Inflow to the city 534,379人  
 流出 Outflow from the city 256,810人

平均寿命 (令和4年) Avg. life span (2022)	男 Male 80.94歳	女 Female 87.10歳
平均年齢 (令和5年10月1日) Avg. age (Oct. 1, 2023)	男 Male 45.2歳	女 Female 48.1歳
外国人人口 (令和5年10月1日) Registered foreigners (Oct. 1, 2023)	中国 China 90,728人	韓国・朝鮮 Korea 23,698人
	ベトナム Vietnam 14,709人	その他 11,444人

## 市民の経済 Economy

名古屋港貿易額 (令和4年) (unit=100 mil. yen) 総額 Total 213,933億円  
 (2022) 全国に占めるシェア Domestic share 9.9%  
 輸出額 Exports (億円) 輸入額 Imports (億円)  
 140,124 73,810  
 主要品目 Principal commodities  
 輸送用機器 56,530 天然・製造ガス 7,782  
 Transportation equipment Natural/manufactured gas  
 一般機械 32,557 石油及び同製品 7,662  
 Machinery Petroleum and petroleum products  
 電気機器 23,037 電気機器 11,029  
 Electrical equipment Electrical equipment

乗用自動車台数 (令和4年度末) (Number of motor vehicles (End of 2022*))	131.4万台
軽自動車台数 (令和4年度末) (Light motor vehicles (End of 2022*))	82.1万台
貨物トラック (Trucks)	30.0万台
乗用バス (Passenger cars)	12.8万台

## 市域の経済 Urban Economy

名古屋港貿易額 (令和4年) (unit=100 mil. yen) 総額 Total 213,933億円  
 (2022) 全国に占めるシェア Domestic share 9.9%  
 輸出額 Exports (億円) 輸入額 Imports (億円)  
 140,124 73,810  
 主要品目 Principal commodities  
 輸送用機器 56,530 天然・製造ガス 7,782  
 Transportation equipment Natural/manufactured gas  
 一般機械 32,557 石油及び同製品 7,662  
 Machinery Petroleum and petroleum products  
 電気機器 23,037 電気機器 11,029  
 Electrical equipment Electrical equipment

中央卸売市場 (令和5年) Central wholesale market (2023) (unit=100 mil. yen)	2,735億円
取扱金額 (Value of transactions)	1,425億円
青果物 (Fruit and vegetables)	1,139億円
水産物 (Marine products)	171億円
食肉 (Meat)	

## 市域の経済 Urban Economy

名古屋港貿易額 (令和4年) (unit=100 mil. yen) 総額 Total 213,933億円  
 (2022) 全国に占めるシェア Domestic share 9.9%  
 輸出額 Exports (億円) 輸入額 Imports (億円)  
 140,124 73,810  
 主要品目 Principal commodities  
 輸送用機器 56,530 天然・製造ガス 7,782  
 Transportation equipment Natural/manufactured gas  
 一般機械 32,557 石油及び同製品 7,662  
 Machinery Petroleum and petroleum products  
 電気機器 23,037 電気機器 11,029  
 Electrical equipment Electrical equipment

中央卸売市場 (令和5年) Central wholesale market (2023) (unit=100 mil. yen)	2,735億円
取扱金額 (Value of transactions)	1,425億円
青果物 (Fruit and vegetables)	1,139億円
水産物 (Marine products)	171億円
食肉 (Meat)	

事業所 Businesses

Table with 4 columns: (令和3年6月1日) (令和3年度末) (令和4年度末) (令和5年度末). Rows include 事業所数, 売上(収入)金額, 従業者数, 売上(収入)金額, 従業者数, 売上(収入)金額, 従業者数, 売上(収入)金額, 従業者数.

\*1 民営事業所のみを数値。 \*2 国の試算値。 \*3 外国の会社及び法人でない団体を除く。

工業 (令和3年6月1日)

Table with 2 columns: (令和3年6月1日) (令和4年度末). Rows include 農家数, 耕地面積, 従業者数, 年間製造品出荷額等.

- 9 -

都市の安全と環境 Safety & Environment

Table with 2 columns: (令和4年) (令和5年度平均). Rows include 火災, 救急, 交通事故, 公害, SO2, NOx, PM2.5, 自動車.

- 10 -

教育と文化 Education & Culture

Table with 2 columns: (令和5年5月1日) (令和4年度末). Rows include 学校, 指定文化財, 市立図書館, 図書館数, 蔵書数.

- 11 -

通信 (令和4年度末)

Table with 2 columns: (令和4年度末) (令和5年度平均). Rows include 加入電話数, 携帯電話(愛知県), 市民経済計算, 経済成長率, 名目市内総生産, 市民所得, 1人当たり市民所得, Per Capita Income.

家計 (勤労者1世帯当たり1カ月間、令和5年平均) Family income and expenditure (2023 monthly average per working household) (in yen)

Table with 2 columns: (令和4年度) (令和5年度). Rows include 実収入, 消費支出, 労働, 常用労働者1人平均月間現金給与額.

- 11 -

福祉と健康 Welfare & Health

Table with 2 columns: (令和4年度末) (令和5年度平均). Rows include 社会福祉 (令和4年度末), 児童福祉施設, 保育所, 認定こども園, 高齢者福祉施設, 国民健康保険被保険者, National health insurance, 国民年金被保険者, National pension, 身体障害者手帳交付数, 生活保護世帯, Households receiving social assistance.

健康 Health

Table with 2 columns: (令和4年) (令和5年度). Rows include 死因別死亡者, 悪性新生物, 老衰, 心疾患, 脳血管疾患, 糖尿病, 自殺, 医療機関, 病院, 診療所, 歯科診療所.

- 12 -

行・財政 Administration & Finance

Table with 2 columns: (令和6年度)(2024\*) (令和5年度). Rows include 予算, 歳入, 歳出, 一般会計, 特別会計, 公営企業会計, 市税, 使用料及び手数料, 諸収入, 地方譲与税, 国庫・県支出金, 市債, 一般会計歳出入内訳, 市民の福祉と健康, 都市の安全と環境, 市民の教育と文化, 市街地の整備, 市民の経済, 人権と市民サービス, 市債の返済, 市職員, 総数, 市長事務部局, 公営企業.

- 13 -

略年表 Historical Profile

Table with 2 columns: (令和4年度末) (令和5年度平均). Rows include 明22, 昭22, 昭30, 昭31, 昭32, 昭34, 昭50, 平元, 平17, 平30, 1889, 1937, 1955, 1956, 1957, 1959, 1975, 1989, 2005, 2018.

- 14 -

観光観光 (令和4年)

Table with 2 columns: (令和4年) (令和5年度平均). Rows include 観光客数, 観光収入, 観光消費, 観光支出, 観光収入, 観光消費, 観光支出.

- 15 -

緑化 (令和5年4月1日)

Table with 2 columns: (令和5年4月1日) (令和4年度末). Rows include 都市公園数, 都市公園面積, 廃棄物収集・搬入量, ごみ, 資源.

- 16 -

\* Fiscal year beginning April 1

編集・発行 名古屋市総務局企画部統計課 TEL.052(972)2254 FAX.052(972)4114 https://www.city.nagoya.jp/ Edited and Published by: Statistics Division, Planning Department, General Affairs Bureau, City of Nagoya

事項

感震ブレーカー設置促進に係る助成事業の実施について

1 趣旨

狭あい道路や老朽木造住宅が多く存在しており、防災性の向上等が求められる「主な木造住宅密集地域」※にお住まいの方を対象に、感震ブレーカー（簡易タイプ・コンセントタイプ）の設置助成の制度を大きく拡充して実施します。

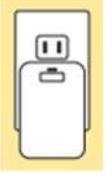
また、新たに高齢者や障害者のみの世帯について、製品の取り付けも無償で行います。

2 助成内容

(1) 対象者

名古屋市内の「主な木造住宅密集地域」にお住まいの方

(2) 対象となる感震ブレーカー

簡易タイプ			コンセントタイプ	一般財団法人日本消防設備安全センターによる消防防災製品等推奨証の交付を受けている簡易タイプ及びコンセントタイプのうち、本市が指定するもの
【おもり玉式】 	【バネ式・電池式】 	【コンセント式】 		

内容

(3) 受付期間

令和6年8月1日（木）から令和6年11月30日（土）まで

(4) 助成金額

上限3,000円の範囲内で購入費用の全額を助成

（3,000円以下の製品は自己負担なし、3,000円を超える製品は差額を自己負担）

(5) 予定件数【拡充】

10,000件

(6) 取付助成【新規】

以下の方のみで構成される世帯には取付作業を無償で行います。

- ① 65歳以上の高齢者
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている者
- ③ 愛護手帳の交付を受けている者
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- ⑤ 介護保険法による要介護者又は要支援者
- ⑥ 中学生以下の者

(7) 申込方法等

対象となるすべての世帯へ申込はがきのついたチラシとカタログを7月末から8月に郵送します。

対象者は、カタログからご希望の製品を選び、申込はがき又はロゴフォームで申し込みすると、ご自宅へ製品が届く仕組みです。

事前の書類の提出は不要であるほか、製品の配送時に助成金額3,000円を差し引いた金額を代引き(自己負担なしの場合は無償)となりますので、手間なく簡単に申し込みいただくことが可能です。

(注) 受注手配のため、製品のお届けまでに1か月から2か月程度要します。

3 その他

例年通り、分電盤タイプの感震ブレーカー設置助成については令和6年6月11日から受付を開始しています。こちらの助成は、「主な木造住宅密集地域」にお住まいでない方も利用いただけます。

【参考】

区分	主な木造住宅密集地域	左記以外の地域
既存の住宅に設置	設置費の1/2 (上限40,000円)	設置費の1/3 (上限26,000円)
新築等の際に設置	一律10,000円	一律6,000円
予定件数	100件	640件

※「主な木造住宅密集地域」とは、「震災に強いまちづくり方針」において、防災性の向上が求められる地域として示されている7区11地区です。

備考

本件については、本日市政記者クラブへ情報提供します。

(防災企画課 内線 3523)

このチラシが届いた方は **対象**です!

名古屋市

**無償**で

**「感震ブレーカー」をお渡しできます!**

市内の  
主な木造住宅密集地域  
にお住まいの方  
(上限3,000円以内)

簡易  
タイプ



フルカモ

アスカモ



申請受付期間  
令和6年

8/1(木)~  
11/30(土)

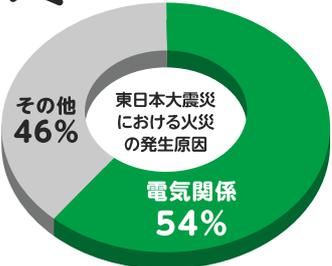
申請はお早めに!

詳しくは裏面へ

名古屋市防災危機管理局  
防災啓発キャラクター  
フルカモ・アスカモ

過去の大規模地震において、原因の特定された火災のうち  
**約6割は電気に起因したものです。**

令和6年1月1日に発生した能登半島地震による石川県輪島市の大規模な火災について、総務省消防庁は、地震の影響により電気に起因して火災が発生した可能性が考えられると報告しました。



※日本火災学会誌「2011年東日本大震災火災等調査報告書」より作成

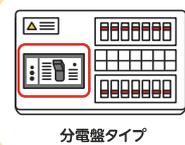
通電火災対策には、「感震ブレーカー」が効果的です

感震ブレーカーとは、地震の大きな揺れを感知して電気を自動で遮断する器具で、地震の際の通電火災の発生を抑制する効果があります。

※一般的なアンペアブレーカーや漏電ブレーカーとは異なります。



主な感震ブレーカーの種類



分電盤タイプ



簡易タイプ

感震ブレーカーの設置に際しては、急に電気がとまっても困らないための対策と合わせて取り組むことが必要です。

- 生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 夜間の照明確保のために、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

感震ブレーカーをより多くの方が設置することで、火災の延焼抑制により大きな効果を発揮します  
**あなたの行動が、あなたの大切な地域を火災から守ります!**

返信用はがき

郵便はがき

1708790

134

料金受取人私郵便

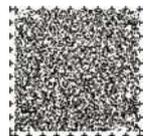
豊島局  
承認  
5354

差出有効期間  
2024年11月  
30日まで  
(切手不要)

東京都豊島区東池袋4-5-2 ライズアリーナナビル6階  
感震ブレーカー設置促進助成事業  
(木密地域) 受付窓口 行  
株式会社アイヴィジット内(名古屋市委託業者)



下のマークは  
音声コード  
「Uni-Voice」です。  
専用のアプリで  
読み取ると、  
内容を音声で  
聞くことができます。



簡易タイプのみ

市内の主な木造住宅密集地域にお住まいの方のみ

申請受付期間

令和6年

8/1(木)~  
11/30(土)

申請はお早めに!

# 感震ブレーカーの購入費用・設置の助成について

上限 **3,000円** の範囲内で購入費用の**全額**を助成

3,000円以下の製品は**自己負担額なし**、  
3,000円を超える製品は**差額を自己負担**

条件を満たす世帯には**取付作業も無償**で行います

<対象世帯の例>

- 65歳以上の方のみで構成される世帯
- 障害者手帳の交付を受けている方のみで構成される世帯 等

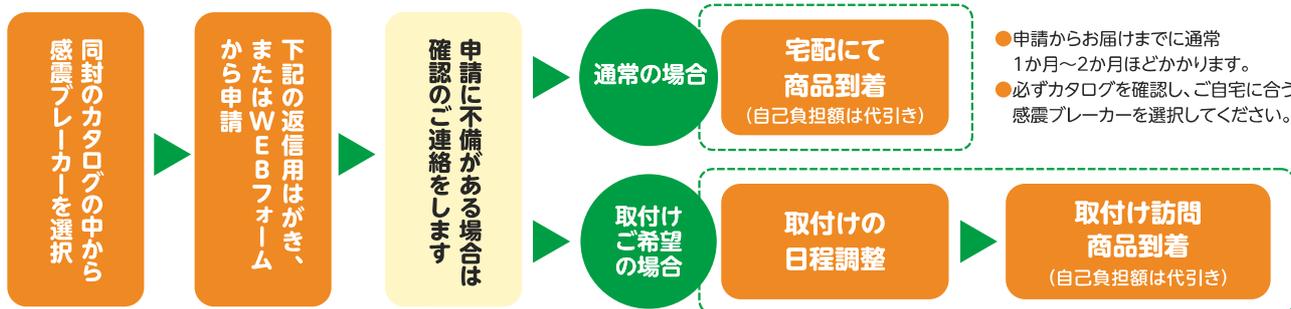
お申し込みのみで**ご自宅に直接お届け**

申請方法

- はがきでの申請方法：下記の返信用はがきでお申し込みください。
- WEBでの申請方法：左下の二次元コードからお申し込みください。

※分電盤タイプの助成については同封のカタログP20をご覧ください。

## 申請からお届けまでの流れ



- 申請からお届けまでに通常1か月~2か月ほどかかります。
- 必ずカタログを確認し、ご自宅に合う感震ブレーカーを選択してください。

下記の事項に同意の上、お申込みください。

### 同意事項

- この事業で感震ブレーカーを取付けたことにより、利用者に被害又は損害が生じた場合において、名古屋市及び事業者は一切の責任を負わないことに同意します。
- 選択した製品が市の助成額上限(3,000円)を超過する場合、自己負担額が発生することに同意します。(製品ごとの自己負担額は、カタログP8~P19を参照)
- この事業により入手した感震ブレーカーは申請者の住居に設置するものとし、転売又はその他の用途に流用しないことに同意します。

【このチラシを受け取られた皆さまへ アンケートへのご協力をお願いします】

感震ブレーカーの設置率の調査についてもあわせて実施をしています。既にご自宅に感震ブレーカーを設置している方、または設置をしていないが本助成を希望されない方につきましても、下記の返信用はがき又はWEBフォームのアンケートにご協力をお願いいたします。



返信用はがき



申請用WEBフォームはこちらです。

### 【運営】

株式会社アイヴィジット  
(名古屋市委託業者)

### 【お問い合わせ先】

感震ブレーカー設置促進助成事業  
(木密地域)受付窓口

TEL: 0120-343-009

アンケート	感震ブレーカーを自宅に	設置している ・ 設置していない
-------	-------------	------------------

【「設置している」を選択した方】アンケートは以上です。

【「設置していない」を選択した方】本助成を希望する場合→以下の申込書をご記入ください。本助成を希望しない場合→希望しない理由を教えてください。

(希望しない理由)

### 助成申込書

希望する感震ブレーカーの種類 <small>※詳細は同封のカタログP8~P19をご覧ください。</small>	<input type="checkbox"/> ①感震ブレーカー“光る”おもり君 (無償) <input type="checkbox"/> ②スイッチ断ボールIII (無償) <input type="checkbox"/> ③ヤモリ (無償) <input type="checkbox"/> ④ヤモリ・デ・セット (自己負担額: 1,180円) <input type="checkbox"/> ⑤パワーヤモリセット (自己負担額: 5,690円) <input type="checkbox"/> ⑥ヒオマ (自己負担額: 3,830円) <input type="checkbox"/> ⑦一発遮断 (自己負担額: 1,330円)	<input type="checkbox"/> ⑧瞬断 (自己負担額: 2,390円) <input type="checkbox"/> ⑨Ki感震センサー(アース線タイプ) (自己負担額: 2,951円) <input type="checkbox"/> ⑩Ki感震センサー(3端子タイプ) (自己負担額: 3,248円) <input type="checkbox"/> ⑪震太郎 (自己負担額: 5,030円) <input type="checkbox"/> ⑫地震みはりロボ (自己負担額: 18,340円) <input type="checkbox"/> ⑬感震コンセントスリムタイプ (自己負担額: 3,930円) <input type="checkbox"/> ⑭coco断 (自己負担額: 5,580円)
取付助成の希望	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <small>【希望する場合は以下にチェック】私の世帯は、以下に該当する者のみで構成されています。</small> <input type="checkbox"/> 65歳以上の高齢者 <input type="checkbox"/> 障害者手帳の交付を受けている者 <input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護者又は要支援者 <input type="checkbox"/> 中学生以下の者	
氏名	(フリガナ)	〒                      区
電話番号※		メールアドレス(任意)

※不備等ありましたらご連絡しますので、つながりやすい番号を記載してください。

事項	第70回（令和6年）名古屋まつり郷土英傑行列の三英傑募集について
内容	<p><b>1 趣 旨</b></p> <p>名古屋まつり郷土英傑行列の三英傑役を市民から公募します。 募集は在名民放5社の協賛により行っており、今年は東海テレビ放送が募集担当放送局です。</p> <p><b>2 募集要項の主な内容</b></p> <p>(1) 応募資格</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 名古屋市内在住または在勤の方（性別不問）</li><li>イ 年齢25歳以上の方（令和6年4月1日現在）</li><li>ウ 面接審査、記者発表、郷土英傑行列等の指定された日時に必ず出席できる方</li></ul> <p>(2) 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>ア 応募申込書（募集要項に添付）</li><li>イ 履歴書（市販のもの、写真貼付は不要）</li><li>ウ 写真（L判、半年以内に撮影した上半身、裏面に氏名記入）</li><li>エ 宛先（郵便番号・住所・氏名）を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（審査結果の通知に使用）</li></ul> <p>(3) 送り先</p> <p>〒460-8508 名古屋市財政局資産経営課内「郷土英傑行列」担当 電話（052）972-2339</p> <p>(4) 募集期間</p> <p>令和6年7月22日（月）～8月21日（水）必着</p> <p>(5) 審査方法</p> <p>書類審査により若干名を選出し、面接審査のうえ決定します。</p> <p><b>3 募集要項（兼応募申込書）の配布場所</b></p> <p>在名民放5社、市役所、区役所・支所、市民情報センター等で配布するほか、名古屋まつり公式ウェブサイト《<a href="https://www.nagoya-festival.jp">https://www.nagoya-festival.jp</a>》からもダウンロードできます。</p>

4 募集等の日程及び過去の応募状況

(1) 募集等の日程

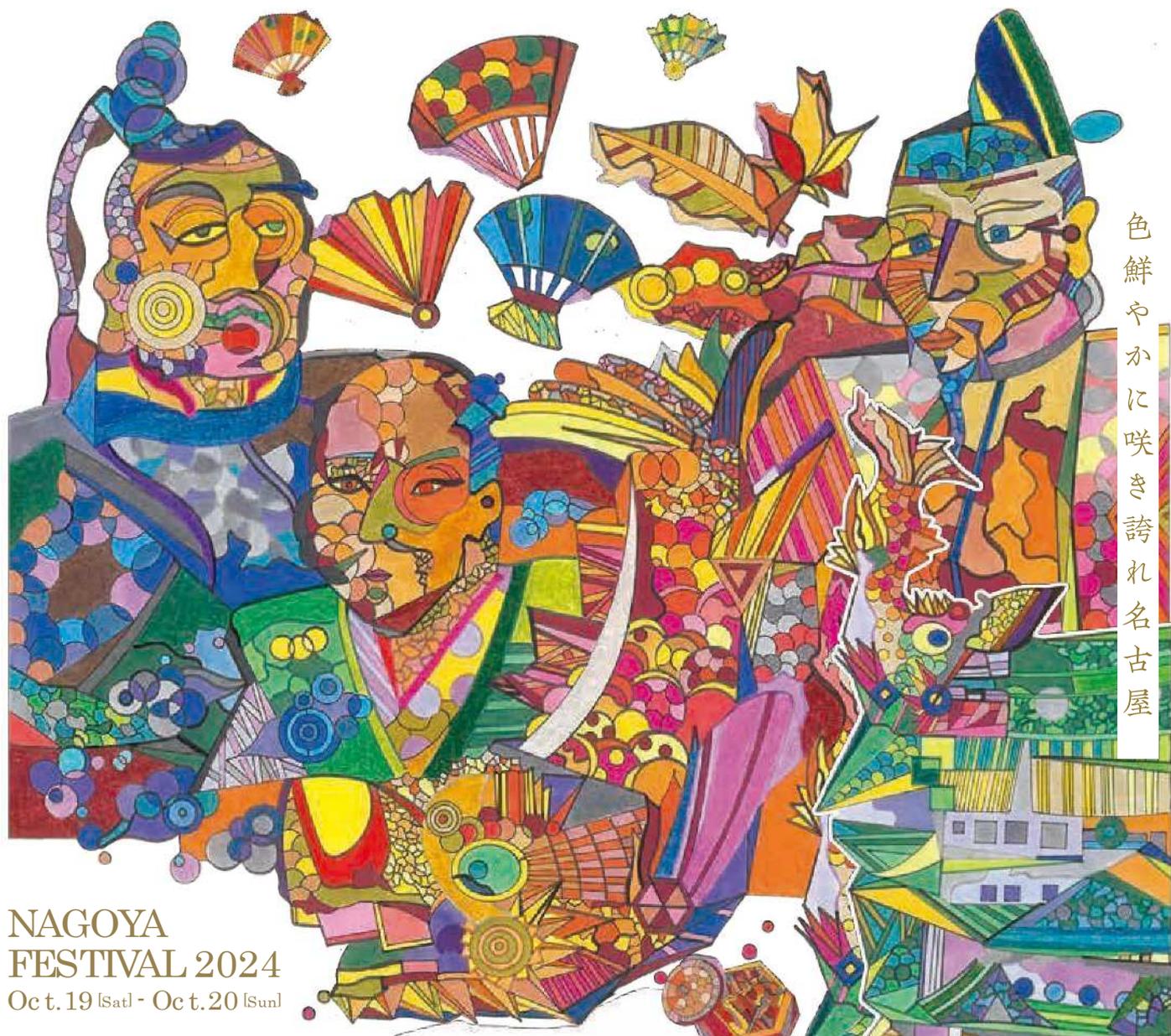
三英傑募集開始	7月22日(月)	
三英傑募集締切	8月21日(水)	
三英傑面接審査	9月6日(金)	於：市役所
三英傑三姫記者発表	9月17日(火)	於：市役所
郷土英傑行列	10月19日(土)	名駅前⇒笹島⇒栄⇒矢場町
〃	10月20日(日)	市役所⇒栄⇒矢場町
三英傑大須の花道	10月20日(日)	大須商店街内

(2) 過去3年間の応募状況(令和2年及び令和3年は募集なし)

区分	信長	秀吉	家康	計
令和5年	25名	29名	49名	103名
令和4年	26名	31名	45名	102名
令和元年	12名	20名	27名	59名

備考

本件は、本日市政記者クラブに資料提供します。



色鮮やかに咲き誇れ名古屋

NAGOYA  
FESTIVAL 2024  
Oct. 19 [Sat] - Oct. 20 [Sun]

# 第70回 名古屋まつり

令和6年 10月19日[土]・20日[日]

## 三英傑 大募集

性別不問、やる気を重視します。 応募締切 / 令和6年 8月21日(水) 必着

名古屋まつりは、名古屋の秋を彩るこの地方最大のまつりで、今年第70回を迎えます。  
まつり最大の見所である豪華絢爛な郷土英傑行列を従える三英傑役(信長、秀吉、家康)を募集します。  
我こそは三英傑にふさわしいと思われる方のご応募をお待ちしております。

### 郷土英傑行列 令和6年 10月19日[土]・20日[日]

主催 / 名古屋まつり協進会 協賛 / 東海テレビ放送、メ〜テレ、中京テレビ放送、テレビ愛知、CBCテレビ  
提供 / 名鉄百貨店(少年鼓笛隊)、三越(織田信長隊)、ジェイアール名古屋タカシマヤ(豊臣秀吉隊)、松坂屋(徳川家康隊)※郷土英傑行列の構成順です。

名古屋まつり

検索

<https://www.nagoya-festival.jp>



名古屋市

### 1 応募資格

- 名古屋市在住、または在勤の方
- 25歳以上の方（令和6年4月1日現在）
- 次のスケジュールで必ず出席できる方

※過去に名古屋まつりで三英傑役を

務めた方は応募できません。

※信長役は能の舞の演出がありますので、

練習に参加が必要です。

### 2 スケジュール

- 面接審査/ 令和6年9月6日（金）
- 記者発表/ 令和6年9月17日（火）
- 名古屋まつり 郷土英傑行列/  
令和6年10月19日（土）・20日（日）

※なお、このほかにも随時担当百貨店との

打ち合わせなどがあります。

### 3 提出書類

- 応募申込書（右の応募用紙を切り取ってお使いください）
- 写真1枚（L版【12×9cm程度】、半年以内に撮影した上半身、裏面に氏名を記入）
- 履歴書（市販のもの 写真貼付は不要です）
- 宛先 [郵便番号・住所・氏名] を明記し、84円切手を貼った返信用の定形封筒（審査結果の通知に使用します）

### 4 送り先

〒460-8508 名古屋市役所財政局資産経営課内「郷土英傑行列」担当

お問い合わせ / (052) 972-2339

**令和6年8月21日(水) 必着**

### 5 審査方法

書類審査により若干名を選出。令和6年9月6日（金）に面接審査のうえ、決定させていただきます。

### 6 その他

- ひとり1役のみ応募できます。重複しての応募はできません。
- 郷土英傑行列進行中に眼鏡の使用はできませんのでご注意ください。（コンタクト可）
- 雨天等により行列を中止することがあります。
- 提出された応募書類は一切返却できませんのでご注意ください。
- この応募申込書及び提出書類に記載された個人情報、名古屋まつり郷土英傑行列三英傑募集事務以外には使用いたしません。
- 三英傑として郷土英傑行列に参加していただいた際の写真・映像について、後日名古屋まつり広報に活用させていただくことがあります。
- 衣装、演出、その他名古屋まつりに関する事は、名古屋まつり協進会に一任されます。
- 出演にかかる負担金はありません。また、報酬もありません。

## 三英傑 応募申込書

志望英傑

どれかひとつに

○をつけてください

1. 信長

2. 秀吉

3. 家康

ふりがな

本人氏名

生年 月 日 (満 歳)

〒

住所

TEL ( ) ( ) 携帯 ( ) ( )

職業 (会社名など)

TEL ( ) ( )

身長

cm

帽のサイズ(頭まわり)

cm

靴のサイズ

cm

志望動機・自己PR ※下欄内にご記入ください。別紙不可。

今回の募集を

何でお知りにな

りましたか？

1. 広報なごや

2. TV

3. 新聞

4. チラシ

5. ラジオ

6. 名古屋まつり公式ウェブサイト

7. ポスター (地下鉄)

8. ポスター (バス)

9. ポスター (その他)

10. その他 ( )



事  
項

名古屋市景況調査（令和6年上期調査）結果について

内  
容

市内中小企業を対象とした景気状況につきまして、令和6年上期の調査結果がまとまりましたのでお知らせします。

1 調査の概要

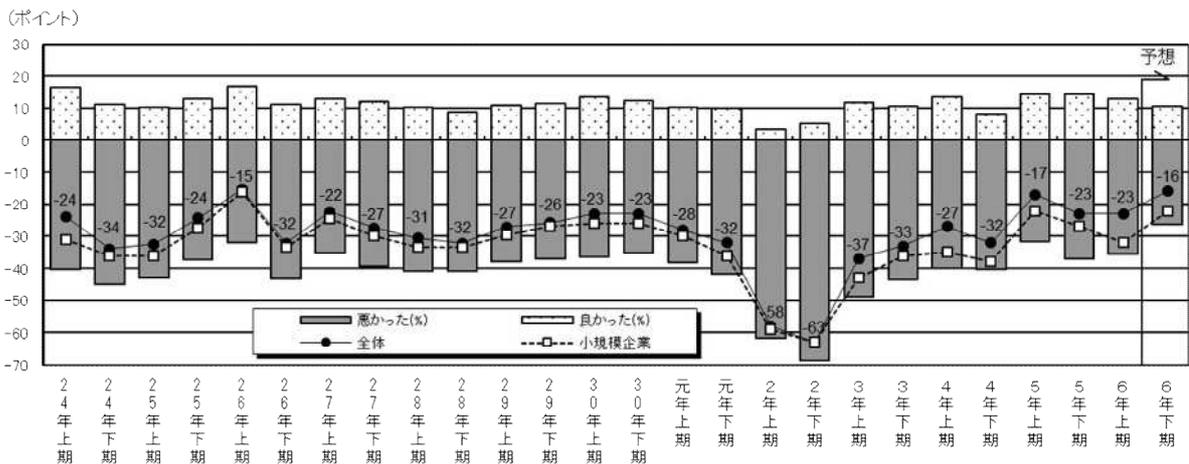
- (1) 調査期間 令和6年5月13日～令和6年6月7日
- (2) 調査方法 郵送によるアンケート調査
- (3) 調査対象 市内の中小企業 2,200事業所
- (4) 調査事項 総合景況はじめ各種業況判断等
- (5) 回収数 729票 (33.1%)

2 調査の結果

市内中小企業の景況感は、横ばいで推移している。

令和6年上期の総合景況DIは、全体でマイナス23となり、前回のマイナス23から横ばいで推移しました。業種別にみると、小売業、サービス業で上昇、卸売業は横ばい、建設業、製造業で低下しております。また、令和6年下期については、全体でマイナス16と上昇することが予想されています。

〔総合景況DIの推移〕



※ DI(デフュージョン・インデックス) … 業況判断指数(社数構成比)。計算式は以下のとおり。  
各DI = (良い・増加・上昇・改善) 企業割合(%) - (悪い・減少・下降・悪化) 企業割合(%)

容

### 現在直面している事業上の課題や検討事項について

製造業、卸売業、小売業、サービス業で、「受注・来客の回復」が第一位となっております。また、サービス業を除く四業種で、「原油・原材料価格の高騰」が第二位となりました。建設業では第一位に、そのほかの業種でも第三位までに「人材の確保・維持」があがっており、売上げの回復や原油・原材料価格の高騰とともに、人材不足も大きな課題となっていることがうかがえます。

[現在直面している事業上の課題や検討事項]

		(%)		
		1	2	3
業 種 別	建設業	人材の確保・維持 (32.9)	原油・原材料価格の高騰 (27.4)	事業承継・後継者の育成 (27.4)
	製造業	受注の回復 (45.8)	原油・原材料価格の高騰 (26.9)	人材の確保・維持 (18.8)
	卸売業	受注・来客の回復 (38.0)	原油・原材料価格の高騰 (21.3)	人材の確保・維持 (23.1)
	小売業	受注(来客)の回復 (49.5)	原油・原材料価格の高騰 (22.2)	人材の確保・維持 (18.2) 事業承継・後継者の育成 (18.2)
	サービス業	受注・来客の回復 (38.1)	人材の確保・維持 (21.2)	事業承継・後継者の育成 (19.6)

### 価格転嫁への取り組みについて

価格転嫁に取り組んでおり、価格転嫁できたとの回答は、合わせて全体の58.9%となりました。価格転嫁済の割合としては、「4～1割程度」が最も多い回答となっています。一方、「取り組んでいるが、価格転嫁ができなかった」との回答は、28.7%に上りました。

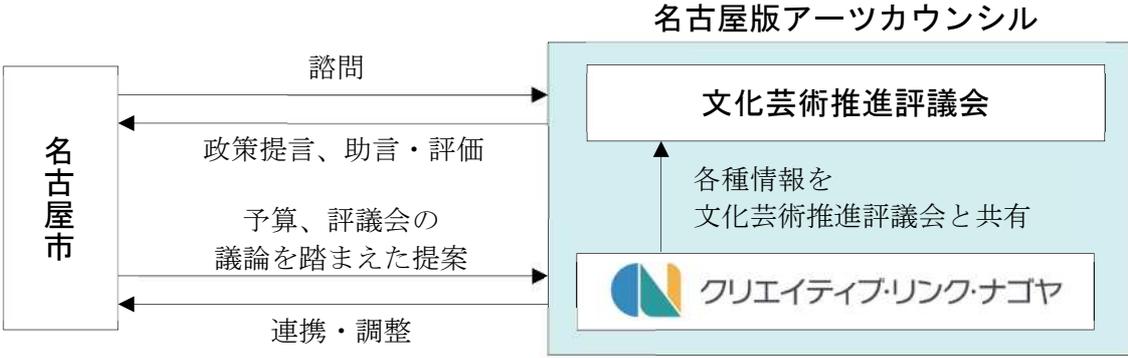
価格転嫁できたとの回答を業種別にみると、卸売業が80.6%と最も高く、小売業が50.4%と最も低くなっています。

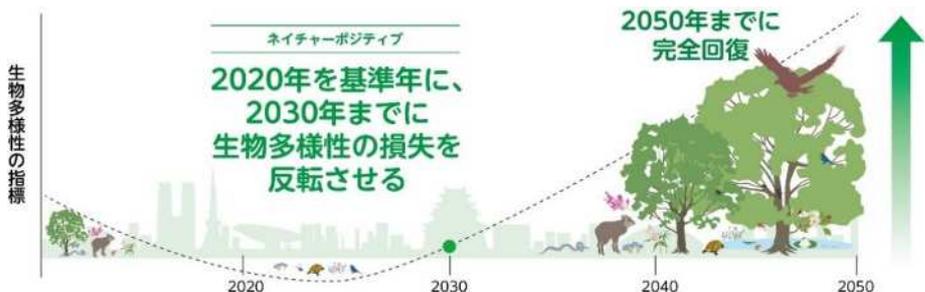
[全般的なコスト上昇分の価格転嫁への取り組み]

		(%)							
		10割程度 価格転嫁済	9～7割程度 価格転嫁済	6～4割程度 価格転嫁済	4～1割程度 価格転嫁済	取り組んでいる が、価格転嫁がで きなかった	コストが上昇せず 価格転嫁は不要	未回答	N
全 体	3.0	11.4	15.8	28.7	28.7	6.6	5.9	729	
建設業	2.7	6.8	20.5	24.7	31.5	6.8	6.8	73	
製造業	2.3	8.8	16.5	31.9	29.6	5.0	5.8	260	
卸売業	5.6	31.5	18.5	25.0	14.8	2.8	1.9	108	
小売業	2.0	10.1	14.1	24.2	38.4	4.0	7.1	99	
サービス業	3.2	5.8	12.2	30.2	29.1	12.2	7.4	189	
小規模企業	2.4	8.1	13.2	29.1	31.0	8.9	7.3	506	

備考

本件は、本日、市政記者クラブに資料提供します。

事項	<p style="text-align: center;"><b>名古屋市文化芸術推進評議会の開催について</b></p>
内容	<p>令和6年4月1日に施行した「名古屋市文化芸術推進基本条例」に基づき、文化芸術の推進に関する基本的な計画及び文化芸術の推進に関する重要事項について調査審議を行う「名古屋市文化芸術推進評議会」を令和6年度より設置しましたので、ご報告いたします。</p> <p><b>1 評議会の設置趣旨</b></p> <p>文化施策への提言や文化芸術と他分野の連携・波及効果の創出、専門的見地からの文化芸術活動への支援を通じて、文化芸術を推進し、都市の魅力向上を図る新たな文化芸術の推進体制「名古屋版アーツカウンシル」を構成する機関として、市長部局における施策や事業等の方針に対する提言機能を付すことで、本市の質の高い施策や事業の展開を図ります。</p> <p>(参考) 名古屋版アーツカウンシル体制図</p>  <pre>     graph TD       Nagoya[名古屋市] -- 諮問 --&gt; Council[文化芸術推進評議会]       Council -- "政策提言、助言・評価" --&gt; Nagoya       Council -- "各種情報を文化芸術推進評議会と共有" --&gt; CLN[クリエイティブ・リンク・ナゴヤ]       CLN -- "予算、評議会の議論を踏まえた提案" --&gt; Nagoya       Nagoya &lt;--&gt;  連携・調整  CLN       subgraph Nagoya_Arts_Council [名古屋版アーツカウンシル]         Council         CLN       end   </pre> <p><b>2 評議会の内容</b></p> <p>(1) 位置づけ 市長の附属機関</p> <p>(2) 会の構成 文化政策に関する学識有識者、文化施設の専門家、観光やまちづくりに関する有識者、メディア関係者、多様な文化芸術活動に識見を有する方、市民の計14名で構成</p> <p>(3) 主な審議内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期名古屋市文化芸術推進計画の策定</li> <li>・本市、(公財)名古屋市文化振興事業団、クリエイティブ・リンク・ナゴヤが実施する事業への助言・評価</li> </ul> <p>(4) 審議スケジュール 次期名古屋市文化芸術推進計画の策定に係る諮問を令和6年7月12日に行い審議を開始し、令和7年10月頃に答申の受領を予定</p>
備考	<p style="text-align: center;">(担当 文化歴史まちづくり部文化芸術推進課 内線 3171)</p>

<p>事項</p>	<p>「生物多様性重要エリアマップ」の公開について</p>
<p>内容</p>	<p>ネイチャーポジティブの実現に向け、開発における事業者の自主的な生物多様性への配慮を促すため、生物多様性保全上の重要なエリアを可視化したマップを作成しましたので、お知らせします。</p> <p><b>1 マップの概要</b></p> <p>希少種の生息、保全活動の状況、緑地や水辺の状況等の評価項目により、市域における生物多様性保全上の重要性を 250mメッシュごとに評価しています。</p> <p>また、特に評価点の高い箇所については「特に重要なエリア」として、赤色で表示しています。</p> <p><b>2 運用について（※詳細は添付チラシ参照）</b></p> <p><b>(1) マップの閲覧</b></p> <p>本市ウェブサイト「なごや生きものライブラリー」上で閲覧できます。</p> <p>URL: <a href="https://ikimono.city.nagoya.jp/nagoya_bdmap/">https://ikimono.city.nagoya.jp/nagoya_bdmap/</a></p>  <p><b>(2) 詳細情報の開示</b></p> <p>マップの閲覧後、事業予定地に生息する動植物の位置等詳細な情報が知りたい場合は、環境局窓口において身元等を確認の上、開示します。</p> <p>また、環境局において生物多様性への配慮措置等の相談に対応します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>《参考：ネイチャーポジティブについて》</p> <p>《参考：ネイチャーポジティブ》</p> <p>自然を回復軌道に乗せるため、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」は世界の新たな潮流となっています。</p> <p>本市は、令和5年10月に政令市初となる「ネイチャーポジティブ宣言」を行いました。</p>  </div>
<p>備考</p>	<p>本件は、7月19日（金）に市政記者クラブへ資料提供済みです。</p>

開発・不動産事業等に関わる  
事業者の皆さまへ

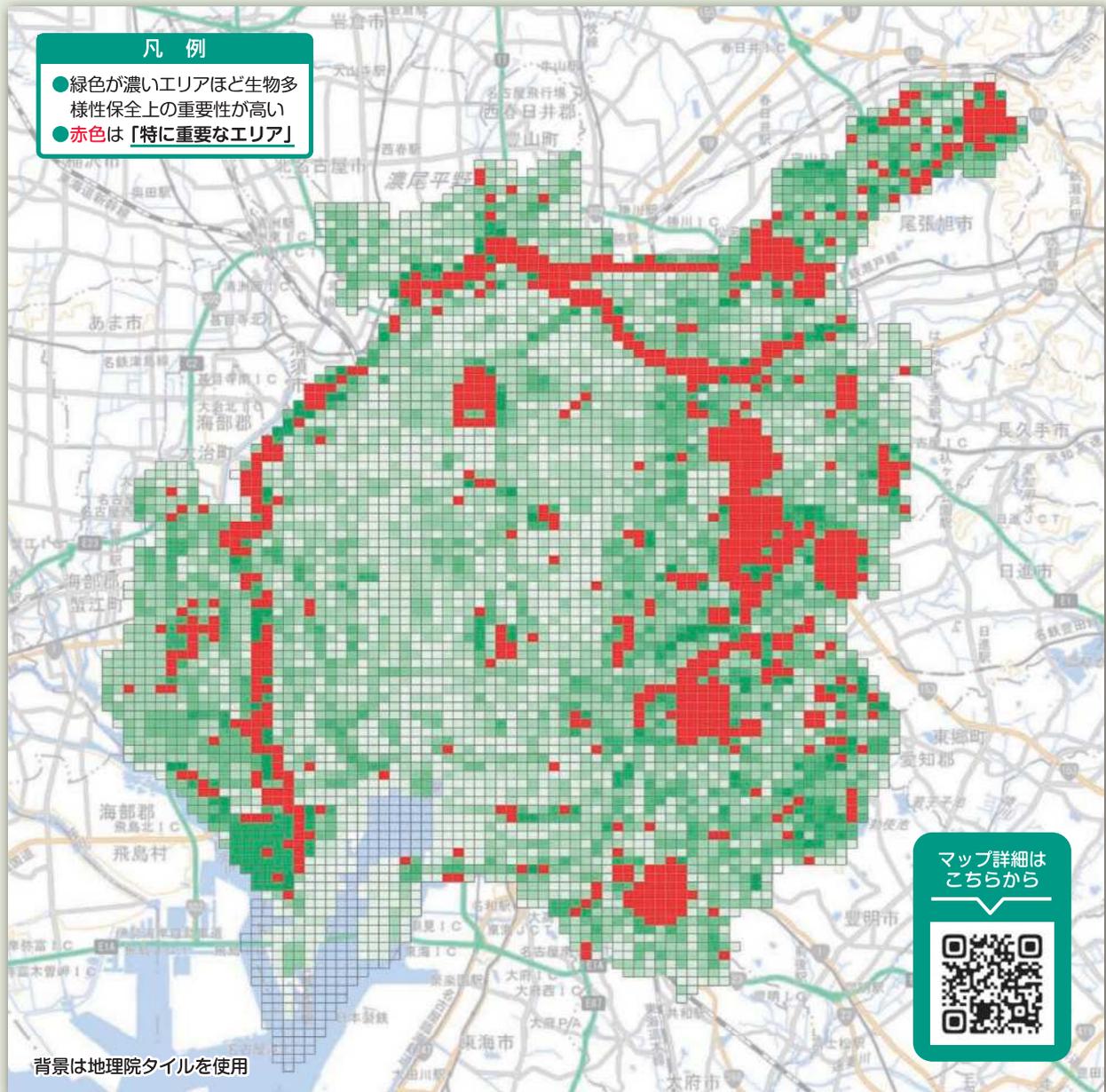


名古屋市内の

# 生物多様性重要エリアマップ

希少種が生息・生育しているなど生物多様性保全上の重要なエリアを把握することができます。

**開発事業等をご検討の際にぜひご活用ください！**



## 主な評価項目

- ✓ 希少種の生息が確認された
- ✓ 保全活動が実施されている
- ✓ 樹林地、公園など緑の現況 など

マップの活用方法は  
裏面をご覧ください

# 生物多様性 重要エリアマップの

## 活用 方法

詳細は  
こちら



### 1

## ウェブ上でマップを確認

- さらに詳細な情報（希少種情報、保全活動情報など）を知りたい場合
- 「特に重要なエリア（赤色）」において開発事業等を行う場合



来庁いただき、詳細情報の閲覧をおすすめします。

### 2

## 市役所窓口で詳細情報を閲覧

予約方法

窓口にお越しいただく前に下記の連絡先に予約をお願いします。

開示に  
あたって  
必要な資料

- 土地の場所が分かる地図等
- 事業計画が分かる資料
- 事業者を証明するもの（例：名刺、社員証）

留意事項

- 開示するデータは、機密性の高い情報を含むため、窓口で情報の取り扱いに関する同意書に記入いただく必要があります。
- 開示は、市が所有する端末画面を閲覧していただく方法となります。
- 画面の写真撮影等はできませんので、メモ等を記載できる地図等をご持参ください。

希少種等についての具体的な配慮手法等の相談を希望される場合は、  
必要に応じて関連部署をご案内させていただきます。

### 「ネイチャーポジティブ」の 実現に向けて

2023年10月、名古屋市は「なごやネイチャーポジティブ宣言」を行い、市民・事業者の皆様とともに、2030年までの世界目標「ネイチャーポジティブ」の実現を目指していくことを表明いたしました。まちづくりにおける生物多様性配慮へのご協力をお願いいたします。



なごやネイチャーポジティブ  
パートナー募集中

本市とともにネイチャー  
ポジティブの実現を目指  
す事業者・団体等を認定  
し、支援する制度です。  
ぜひ申請をお願いします！



予約・問い合わせ

名古屋市環境局環境企画課（生物多様性に係る企画調整）

TEL 052-972-2698

メール a2662-01@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

事項	名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」の令和5年度活動報告について
内容	<p><b>1 趣旨</b></p> <p>名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」において、令和5年度の活動状況をまとめた報告書を作成しましたのでお知らせいたします。また、令和5年度活動報告会を開催いたしますので、あわせてご案内いたします。</p> <p>(参考) 子どもの権利相談室「<b>なごもっか</b>」について</p> <p>子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかるとともに、子どもの権利に関する普及啓発を広く推進する第三者機関として、子どもの権利擁護機関を設置（設置根拠：名古屋市子どもの権利擁護委員条例）</p> <p>なお、子どもの権利相談室「なごもっか」は、擁護委員の活動を補助するための相談室として、令和2年1月14日に開設</p> <p><b>2 報告書について</b></p> <p>(1) 位置付け</p> <p>この報告は、名古屋市子どもの権利擁護委員条例第19条に基づき、毎年活動状況について報告・公表するものです。</p> <p>(2) 主な内容</p> <div data-bbox="304 1227 1422 2018" style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"><p>&lt;相談の状況等&gt;</p><ul style="list-style-type: none"><li>● 初回相談件数は418件（前年比9%減）、延べ対応件数は2,922件（前年比41%増）</li><li>● 初回相談のうち主訴別件数の多い順は、 全体①「教職員の対応」②「対人関係」③「家族関係」 子ども①「対人関係」②「性の悩み」③「家族関係」 大人①「教職員の対応」②「子育ての悩み」③「いじめ」</li><li>● 高校生からの「出席認定に関するルール」や「学校施設の安全確保」に関する申立てに基づき調査、調整を行った結果、令和5年度に権利侵害の状況が解消されたため終了等したケースを掲載するとともに、相談から見てきた課題として、「教員による不適切と思われる指導」「特別支援教育」「教員不足問題」について、相談の実情等を掲載</li></ul><p>&lt;子どもの権利に関する普及啓発&gt;</p><ul style="list-style-type: none"><li>● 機関紙「なごもっか通信」や携帯用カードを幅広く配布した他、子ども向けウェブサイトを新たに開設</li><li>● 関係機関等からの依頼に基づき、子どもの権利擁護委員が講師として、子どもの権利に関する研修等を実施（52件）</li></ul></div> <p style="text-align: right;">マスコットキャラクター 「なごもん」</p> 

(3) 公表方法

名古屋市公式ウェブサイト「名古屋市子どもの権利相談室『なごもっか』」のページに掲載するほか、関係機関等に冊子を送付する予定です。

【市公式ウェブサイト】



**3 活動報告会の開催**

なごもっか令和5年度活動報告会を、以下のとおり開催いたします。

(1) 子ども向け活動報告会

日時：令和6年8月6日（火）午後1時30分～午後3時30分

場所：青少年交流プラザユースクエア プレイルーム（北区柳原3丁目6-8）

対象：名古屋市内在住・在学の18歳未満の方（高校在学中の方含む）

定員：40名 抽選

申込期間：7月11日（木）午前9時～7月26日（金）午後11時

内容：①子どもの権利ミニセミナー「子どもの権利は使ってナンボ！」

②みんなで「子どものけんり なんでもやねん！すごろく」

③なごもっかに相談して問題を解決できた高校生からの報告

(2) 一般向け活動報告会

日時：令和6年8月24日（土）午後1時30分～午後4時00分

場所：イーブルなごや 大ホール（中区大井町7-25）

定員：300名 先着順

申込期間：7月11日（木）午前9時～8月9日（金）午後11時

内容：・子どもの権利セミナー「子どもが生きやすくなる合理的配慮とは」

講師 愛知県尾張福祉センター児童専門監・児童精神科医

吉川徹氏

・なごもっか活動報告会

※名古屋市職員の皆様もご参加いただけます。ぜひお申込みください。

備考

本件は、本日、市政記者クラブへ資料提供を行います。



参加無料

定員:40名  
(抽選)

名古屋市子どもの権利相談室

# なごもっか 子ども向け活動報告会



# 子どもの権利は 使ってナンボ! 遊んで学ぼう 子どもの権利!



申込期間

7.11  午前9時

7.26  午後11時

2024.

# 8.6

13:30~15:30(開場13:00)

## 名古屋市青少年交流プラザ ユースクエア プレイルーム

名古屋市北区柳原3丁目6-8

地下鉄名城線「名城公園駅」  
1番出口から北東へ徒歩8分

申込方法

名古屋市公式ウェブサイト又は  
右の二次元コードを読み込んで  
申込フォームから



内容

「子どもの権利は使ってナンボ!遊んで学ぼう子どもの権利!」  
~すごろくで遊びながら子どもの権利を学ぼう! なごもっかに  
相談して問題を解決できた高校生からの報告も聞けるよ!!~

①子どもの権利ミニセミナー

「子どもの権利は使ってナンボ!」(川口洋誉委員)

②みんなで「子どものけんりなんでやねん!すごろく」

③高校生からの報告

手話通訳・要約筆記など配慮が  
必要な方は申込時にお知らせください

主催 名古屋市子どもの権利擁護委員

協力 名古屋市青少年交流プラザ

問合せ

名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」事務局  
(子ども青少年局子ども未来企画課 分室)

TEL 052-211-8071 FAX 052-211-8072

子どもの権利相談室 なごもっか  
マスコットキャラクター  
なごもん



参加無料

定員:300名  
(先着順)

# 名古屋市 子どもの権利セミナー

「子どもが生きやすくなる合理的配慮とは」

&

名古屋市子どもの権利相談室

## なごもっか 活動報告会



子どもの権利相談室 なごもっか  
マスコットキャラクター  
なごもん



令和  
5年度

日時

令和  
6年 **8.24** (土)  
13:30~16:00(開場13:00)

申込方法

名古屋市公式ウェブサイト  
又は右の二次元コードを  
読み込んで申込フォームから



場所

**イーブルなごや 大ホール**  
名古屋市中区大井町7-25  
地下鉄名城線「東別院駅」1番出口より東へ徒歩3分

申込期間

**7.11** (木) ▶ **8.9** (金)  
午前9:00 ▶ 午後11:00

子どもの権利セミナー

愛知県尾張福祉相談センターで児童専門監を務められている児童精神科医の吉川徹先生より、子どもの権利を守り、子どもが生きやすくなるための合理的配慮についてご講演いただきます。



講師: **吉川 徹 氏**

愛知県尾張福祉相談センター  
児童専門監・児童精神科医

日本児童青年精神医学会認定医、  
子どものこころ専門医、  
日本自閉症スペクトラム学会副会長、  
日本青年期精神療学会理事ほか。  
著書として『ゲーム・ネットの世界から  
離れられない子どもたち:子どもが  
社会から孤立しないために』合同  
出版 2021など。

なごもっか活動報告会

子どもの権利擁護委員が、令和5年度におけるなごもっかの活動状況を報告します。

名古屋市子どもの権利擁護委員

**粕田 陽子** (代表委員)  
弁護士/愛知県弁護士会子どもの権利委員会委員

**川口 洋誉** (代表委員代理)  
愛知工業大学基礎教育センター 准教授(教育学)

**谷口 由希子**  
名古屋大学大学院人間文化研究科 准教授(社会福祉学)

**間宮 静香**  
弁護士/日本弁護士連合会子どもの権利委員会副委員長

**吉住 隆弘**  
中京大学心理学部 教授(臨床心理学)

主催 名古屋市子どもの権利擁護委員

問合せ 名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」事務局  
(子ども青少年局子ども未来企画課 分室)

※手話通訳、要約筆記あり。

その他、当日配慮が必要な方は、事前にお問い合わせください。

TEL 052-211-8071 FAX 052-211-8072

事項	「やみつき なごめしきっぷ」の販売について
内容	<p>交通局では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、大きく減少した市バス・地下鉄の乗車人員の回復を図るため、ターゲット層を絞り込み、ニーズを捉えた戦略的な利用促進策を展開しており、ターゲット層は、「市バスの利用が少ない若年層」、「観光客」、「敬老パス利用者」とし、今年度は3事業を実施します。</p> <p>第1弾の市バスの利用促進策「市バスでPetit旅」に続き、第2弾として観光客をターゲットにした利用促進策を実施します。</p> <p><b>1 事業概要</b> バス・地下鉄全線一日乗車券（870円）と、パンフレットに掲載された店舗で利用可能な“なごめし（なごやめし）”の「お食事券（5枚）」をセットにして販売します。 「お食事券」は対象メニューに応じ、必要枚数と引き換えて利用いただけます。</p> <p><b>2 事業名称</b> やみつき なごめしきっぷ</p> <p><b>3 事業内容</b></p> <p>(1) 販売・実施期間 令和6年8月1日（木）～同11月15日（金）</p> <p>(2) 販売額／販売枚数 2,120円／10,000セット</p> <p>(3) 対象店舗 誰もが知る一度は食べてみたい王道のお店から、地元民にも愛されるディープなお店まで26店舗</p> <p>(4) 販売場所 交通局サービスセンター（名古屋・栄・金山）、 名古屋市観光案内所（栄・金山） など</p> <p><b>4 名古屋おもてなし武将隊によるPR</b> 今年11月で結成15年を迎える、名古屋おもてなし武将隊が、「やみつき なごめしきっぷ」宣伝大使として、パンフレットやSNSで本事業をPRします。</p>
備考	本件は、7月18日に市政記者クラブへ資料提供しました。

市バス・地下鉄で  
**おトクにめぐろう**  
 キャンペーン  
 Nagoya City Bus & Subway

2024年  
**8/1▶11/15**



どれも  
 美味し〜

どれも  
 しょうかな？

こんな  
 なごやめしが  
 あったなんて…

やっぱり  
 コレ！

迷っ…

**やみつき  
 なごめしきっぷ**

バス・地下鉄  
 全線一日乗車券 & お食事券  
 5枚

＼セットでおトク！/  
**2,120円**

考えるだけで  
 幸せ気分♡

あれもこれも  
 食べたいなあ

おトクにめぐってなごやめしを食べつくせ！

**王道も**

**ディープも**

**やみつき**

**きっぷ**

**なごめし**

発売開始日 **2024年8月1日(木)** 販売枚数 **合計10,000枚(予定)** ※売り切れ次第終了  
 販売場所 **交通局サービスセンター(名古屋・栄・金山)、金山観光案内所、オアシス21iセンター**  
 ※地下鉄駅駅室での販売、払戻しはいたしません。※イラストは全てイメージです。※最新の販売場所は専用ウェブサイトをご確認ください。

**名古屋市交通局**  
 Transportation Bureau City of Nagoya

(管理 ~11/15)

名古屋駅エリア

1 地下鉄名古屋駅直結 (KITTE名古屋内)

名古屋駅 青柳総本家  
KITTE 名古屋店



ケロトツツオ(クリームチーズ&レモン)

こしあんがたっぷりに入った薄皮生地に、生クリームとクリームチーズをミックスしたクリームをサンド。  
※11時半から販売開始となります。  
※人気商品のため、完売する場合がございます。



店舗限定のかわいいスイーツやドリンクもお楽しみいただけます。

①名古屋市中村区名駅1-1-1 KITTE名古屋1階  
②052-433-8112  
③10:00~20:00 ④元旦

お食事券  
1枚

2 地下鉄名古屋駅6番出入口より徒歩約2分

名古屋駅 名古屋めしダイニング  
跳座



たっぷり味噌だれ  
奥三河鶏の味噌串カツ2本

自家製の味噌だれをたっぷりつけた味噌串カツは、見た目も味もインパクト抜群!



①名古屋市中村区名駅4-4-34 タクトビル5階  
②052-563-5505  
③月~金曜日・祝前日 17:00~24:00 (LO.23:00)  
土・日曜日・祝日 15:00~24:00 (LO.23:00)  
ドリンクはLO.23:30 ④不定休

お食事券  
1枚

3 名古屋駅太閤通口より徒歩約2分 (エスカ内)

名古屋駅 海老どて食堂  
エスカ店



海老どて定食

当店自慢の海老フライが6本付いたお得な定食です。



海老フライを海老どて味噌にディップして食べる「海老どて」や日本最大級の35cmの「特大海老ふりゃ〜」が名物の海老フライ専門店です。

①名古屋市中村区椿町6-9 エスカ地下街  
②052-459-5517  
③11:00~21:30 (LO.20:30) ※ランチタイムは11:00~14:00  
④9月の第2木曜日(9月12日)、元旦、2月の第3木曜日(2月20日)

お食事券  
5枚

7 地下鉄久屋大通駅直結 セントラルパーク1B出入口より徒歩約6分

久屋大通駅 うなぎのしろむら泉店



しろむら名物う巻

自家製のうなぎしるこ煮を味わい深いだし巻き玉子で優しく包み込んだ創業以来の逸品です。



愛知三河一色産うなぎを一年中楽しめます。  
卵黄醤油漬けで食す自慢のひつまぶしは創業以来の名物です。

①名古屋市中村区東1丁目18-41 エスポワ泉1階  
②052-971-3122  
③昼 11:00~15:00 (LO.14:00)  
夜月~土曜日 17:00~22:00 (LO.21:00)  
日曜日・祝日 17:00~20:00 (LO.19:00)  
④不定休

お食事券  
5枚

8 地下鉄丸の内駅8番出入口より徒歩約3分

丸の内駅 パスタ・デ・ココ  
中区丸の内一丁目店



ミラカン

名古屋名物あんかけスパゲッティの代表格「ミラカン」を召し上げ!



CoCo番屋がプロデュースする「あんかけスパゲッティ専門店」。サイズ・ソースの種類・トッピングも選べて食べ方自由自在。自慢の太麺を是非お召し上がりください。

①名古屋市中区丸の内1丁目3-4  
②052-223-5510  
③11:00~22:00 ④原則なし

お食事券  
3枚

9 地下鉄高岳駅2番出入口より徒歩約8分

高岳駅 勝美屋

キャンペーン特別メニュー

カレーきしめん+小ライスセット

鶏がらスープの旨みとココ! クリーミーで黄色いカレーは手打ち麺に絡み優しい味です。



打ち立て茹でたてにこだわり、毎日製麺しております。美味しくて安心できる素材を集めた東海地方自慢の調味料を使用して風味豊かな出汁と合わせます。ツルモチの手打ち麺をご賞味ください。

①名古屋市中区代官町33-8 ②052-936-5081  
③11:30~14:30 / 17:30~20:30  
④水曜日・不定休あり

お食事券  
3枚

なごやめしを  
おトクに楽しめる

対象店舗  
一覧 全  
26軒

「やみつき なごめしきっぷ」宣伝大使  
名古屋おもてなし武将隊®

名古屋城名物、名古屋おもてなし武将隊。今年11月で結成15年を迎えます。名古屋にゆかりの武将、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、前田利家、加藤清正、前田慶次と4名の陣笠隊で活動中。名古屋城で平日はおもてなし、土日祝日には演武ショーを実施しています。



©2009 Nagoya Omotenashi Busho-Tai Secretariat

地下鉄案内図  
Subway Network



朝は喫茶店から始まり、  
晩は居酒屋でも楽しむことができるという  
「天下の『なごめし』じやうほう!」

数多あるなごめしが  
ほれ、食べてちょう!

大須・金山エリア

13 地下鉄大須観音駅3番出入口より徒歩約7分

大須観音駅 元祖 鮎もなか本店



①鮎つどい 1個  
②鮎もなか6個入り

①鮎つどい やわらかな卵せんべいに、丁寧に焼き上げた粒あんを挟みました。  
②鮎もなか 創業以来、今もなお愛されている名古屋銘菓。



元祖鮎もなか本店は、明治40年に創業し、100年以上にわたり名古屋のシンボルの金のしゃちほこをイメージした「見て楽しい・食べて美味しい」鮎のお菓子を真心込めてお作りしております。

①名古屋市中区松原2-4-8 ②052-321-1173  
③平日・土曜日 9:00~17:30 / 日曜日・祝日 9:00~17:00  
④なし

お食事券  
1枚

お食事券  
3枚

17 地下鉄金山駅直結 (6番出入口付近)

金山駅 コンパル 金山店



エビフライサンド ※テイクアウト可能

トースタンでエビフライ3本、玉子焼、キャベツをサンド。自社製タルタルソース使用。



コンパルは昭和22年創業で、名古屋市内に8店舗営業している喫茶店です。コーヒーとサンドイッチが主力メニューです。金山店は地下鉄金山駅北改札口からすぐです。

①名古屋市中区金山1-13-11先 地下鉄金山地下街  
②052-331-0070  
③8:00~19:00 (LO.18:30) ④なし

お食事券  
3枚

久屋大通・名古屋城エリア

**4** 地下鉄国際センター駅2番出入口より徒歩約6分

国際センター駅 | **喫茶、食堂、民宿。なごのや**

お食事券 **3** 枚

**たまごサンド+ドリンクセット**

なごのや名物「たまごサンド」。昭和初期から長年愛され続けているふわふわのサンドです。

昭和7年から円頓寺商店街に佇む喫茶店です。私どもの名物たまごサンドを是非ご賞味ください。



◎名古屋市中区西区那古野1丁目6-13  
 ☎052-551-6800  
 ◎11:00~18:00 (LO.17:00) ◎不定休

**5** 地下鉄久屋大通駅直結(セントラルパーク内)

久屋大通駅 | **芋花恋 セントラルパーク店**

お食事券 **1** 枚

**プレミアム鬼まんじゅう2個セット**

もちりもちりとした生地に、さつまいもがたっぷり入った素朴な甘さが特徴の手作り鬼まんじゅう。

「素材の美味しさ」と「安心・安全」にこだわった、さつまいもすういっつ専門店。焼くと糖度が40度を超えるほどの甘さを持つ鹿児島県産の薩摩蜜芋を活かした、こだわりのすういっつをお楽しみ下さい。



◎名古屋市中区錦3丁目15番13号先 509区画  
 ☎052-971-1013  
 ◎月~土曜日10:00~21:00・日曜日・祝日10:00~20:00  
 ◎元旦

**6** 地下鉄久屋大通駅直結 セントラルパーク3A出入口より徒歩約1分

久屋大通駅 | **星が丘製麺所 久屋大通店**

お食事券 **3** 枚

**なごやめしセット**

名古屋らしい赤つゆのきしめんと、えび天の限定セット。熱田の大矢蒲鉾、伝統の名古屋かまぼこをトッピングしました。

昔ながらの公設市場にあった製麺所をオマージュし、きしめんを色々なつゆとトッピングで自由に味わうことのできるきしめん店。薄く幅広いきしめんは、ピロピロとおどり、もちもちした触感が特徴です。



◎名古屋市中区東桜1-1-1 プロッパ1階  
 ☎052-228-8737  
 ◎平日11:00~15:00/17:00~21:00  
 土曜日11:00~21:00 日曜日11:00~15:00  
 ◎月曜日

**10** 地下鉄浅間町駅1番出入口より徒歩約10分  
 地下鉄名古屋駅7番出入口より徒歩約12分

浅間町駅・名古屋駅 | **蓬左 <hōsa>**

9/1リニューアルオープン

お食事券 **5** 枚

**天ざるきしめん**

名古屋名物の幅広いきしめん、揚げたてのてんぷら、口取りのごとく煮をご堪能ください。  
 ※詳細は専用ウェブサイトをご確認ください。

日常を忘れる閑静な個室と大広間。名古屋名物から本格的な会席料理までゆっくりと楽しめる空間です。  
 席数120席。  
 ※8月31日まで改装のため休業中です。



◎名古屋市中区三の丸1-1-1 名古屋能楽堂1F  
 ☎052-253-8566  
 ◎10:00~17:00 ◎年末年始

**11** 地下鉄名城公園駅1番出入口より徒歩約5分

名城公園駅 | **とんかつ知多家 金城店**

お食事券 **4** 枚

**三元豚ロース味噌かつ御膳120g**

上質な豚肉に当店自慢のオリジナル味噌をかけた味噌かつ。

すべての素材に特別な情熱をかけた“食材へのこだわり”柔らかなくジュシーで衣はサクッ。手打ちとんかつがメインのオリジナル店「とんかつ知多家」。豚肉・パン粉・お米などの食材、ソース、味噌などの調味料など、徹底的においしさにこだわり抜いてきました。



◎名古屋市中区金城4-2-1 ☎052-912-2211  
 ◎11:00~15:00 (LO.14:30) / 17:00~22:00 (LO.21:30)  
 ◎なし

**12** 地下鉄黒川駅1番出入口より徒歩約2分

黒川駅 | **鯨乃家**

お食事券 **2** 枚 ④お食事券 **3** 枚

①カレーうどん  
 ②カレーうどん+ころうどんセット

名古屋流カレーうどんと醤油だれがかかったコンのある冷たいころうどん。

1992年創業で、レトロな店舗で老舗の風情がある、カレーうどん専門店です。



◎名古屋市中区北田町2丁目14-1 ☎052-915-8156  
 ◎平日11:00~14:00/17:30~21:00  
 日曜日・祝日11:00~14:00 / 日曜日18:00~21:00  
 第3月曜日11:00~14:00 (祝日の場合は18:00~21:00も営業)  
 但し、うどんがなくなり次第終了 ◎木曜日

**14** 地下鉄上前津駅12番出入口(8/9まで工事のため閉鎖)より徒歩約1分

上前津駅 | **や台ずし 上前津町**

お食事券 **1** 枚 ②お食事券 **2** 枚

①海老天細巻  
 ②手羽先唐揚5本

①海老天細巻 天むすならぬ、海老天の細巻！  
 ②手羽先唐揚5本 コンショウ辛めが本場名古屋の味！  
 ※テイクアウト不可  
 ※別途フード550円以上の注文が必須となります。

本格職人が一つ一つ丁寧に握る寿司居酒屋です。味・大きさ・鮮度にこだわった握り寿司が1貫59円(税込65円)から楽しめます。



◎名古屋市中区大須4-11-5 ☎052-238-1880  
 ◎月~金曜日、祝前日16:00~25:00 / 土・日曜日・祝日15:00~25:00  
 ◎なし

**15** 地下鉄金山駅3番出入口より徒歩約4分

金山駅 | **三福**

キャンペーン特別メニュー

お食事券 **2** 枚

**ミニうざく**

きゅうりとうなぎの酢の物です。夏の暑い日でもさっぱりと召し上がれます。

創業73年。鹿児島産の状態の良い鰻を使用し、紀州の備長炭で職人が炭火で焼いた鰻とこだわりのタレを使用しています。



◎名古屋市中区金山4丁目6-22 金山コスモビル1階  
 ☎052-321-5223  
 ◎月~木曜日9:00~21:00 / 金曜日9:00~22:00  
 土曜日8:00~22:00 / 日曜日8:00~18:00  
 ※イベント開催日は閉店時間が変動します。  
 ◎年末年始、終戦記念日(8月15日)

**16** 地下鉄金山駅3番出入口より徒歩約1分

金山駅 | **金山ブラジルコーヒー**

キャンペーン特別メニュー

お食事券 **3** 枚

**鉄板ナポリタンセット**

当人気メニューの鉄板ナポリタンセットに、ライス、サラダ、味噌汁がついた定食。  
 ※お食事券のご利用は平日10時30分、日曜日・祝日11時以降となります。

1971年創業の自家焙煎珈琲の喫茶店です。昔ながらの街の喫茶文化を守りながらも新しい事に挑戦する喫茶店です。



◎名古屋市中区金山4丁目6-22 金山コスモビル1階  
 ☎052-321-5223  
 ◎月~木曜日9:00~21:00 / 金曜日9:00~22:00  
 土曜日8:00~22:00 / 日曜日8:00~18:00  
 ※イベント開催日は閉店時間が変動します。  
 ◎年末年始、終戦記念日(8月15日)

その他エリア

**18** 地下鉄千種駅4番出入口より徒歩約10分

千種駅 | **手打めん処 三朝**

キャンペーン特別メニュー

お食事券 **3** 枚

**カレーうどん定食+揚げ物一品**

リピーターも多い名物メニュー！ドロっとしたスープに太麺と黄色っぽい見た目の名古屋でしか味わえない特別なカレーうどんです。

1931年創業の老舗店。三代続くうどん職人が作るカレーうどんが美味しいお店です。メディアでも取上げられるほど有名で、名古屋でしか味わえないカレーうどんが人気です。



◎名古屋市中区千種1-4-25 ☎052-731-4283  
 ◎11:00~14:30 / 17:30~20:30 (火曜日は屋営業のみ)  
 ※残り切れ次第終了になります。 ◎水曜日

**19** 地下鉄星ヶ丘駅6番出入口より徒歩約1分

星ヶ丘駅 | **星が丘製麺所 星が丘本店**

お食事券 **3** 枚

**なごやめしセット**

名古屋らしい赤つゆのきしめんと、えび天の限定セット。熱田の大矢蒲鉾、伝統の名古屋かまぼこをトッピングしました。

昔ながらの公設市場にあった製麺所をオマージュし、きしめんを色々なつゆとトッピングで自由に味わうことのできるきしめん店。薄く幅広いきしめんは、ピロピロとおどり、もちもちした触感が特徴です。



◎名古屋市中区星ヶ丘15-5 星が丘テラス  
 ☎052-753-6017  
 ◎11:00~21:00 ◎なし

**20** 地下鉄名古屋港駅3番出入口より徒歩約5分

名古屋港駅 | **ドルフィンズ・カフェ**

キャンペーン特別メニュー

お食事券 **5** 枚

**鉄板ナポリタンセット 冷製ポタージュ+サラダ+ソフトドリンク**

熱々玉子のナポリタン。10種類以上から選べるドリンク付き。

名古屋港水族館と橋をつなぐオーシャンビューのカフェレストラン。天気の良い日は特にオススメです。名古屋港を見ながらゆっくりとお過ごしください。



◎名古屋市中区港町1-9 ポートビル2階  
 ☎052-653-3000  
 ◎10:00~17:00 ◎月曜日(8月、9月は無休)

※お食事券の枚数に合わせ店舗メニューから量を調整しているメニューもございます。

**21** 地下鉄栄駅2番出入口より徒歩約1分

栄駅 **やがずし テレビ塔西町**

①お食事券 1枚 ②お食事券 2枚

①海老天細巻  
②手羽先唐揚5本

①海老天細巻 天むすならぬ、海老天の細巻!  
②手羽先唐揚5本 コショウ辛めが本場名古屋の味!  
※テイクアウト不可  
※別途フード550円以上の注文が必須となります。



本格職人が一つ一つ丁寧に握る寿司居酒屋です。味・大きさ・鮮度にこだわりの握り寿司が1貫59円(税込65円)から楽しめます。

Ⓧ名古屋市中区錦3-15-3 Ⓧ052-950-7333  
Ⓧ16:00~25:00 Ⓧなし

**22** 地下鉄栄駅3番出入口より徒歩約1分

栄駅 **カモシヤ**

キャンペーン特別メニュー

**那古野盛り味噌おでん盛り合わせ**

当店人気メニューの大根、玉子、牛筋、篠魚産しらす団子を盛り合わせています。



経験豊富なソムリエがオープンした、味噌おでんとワインの絶妙リアージュが楽しめる店です。お1人様や女性だけでもお気軽にご利用頂ける、ちょい飲みスタイルの「和パレ」がコンセプトです。

Ⓧ名古屋市中区錦3丁目16-8 森万ビル1階  
Ⓧ052-963-6730  
Ⓧ16:00~23:00 Ⓧ不定休

**23** 地下鉄栄駅直結 サカエチカ57a出入口より徒歩約2分

栄駅 **珈琲店 長靴と猫**

キャンペーン特別メニュー

**小倉トーストセット+サラダ**

美味しさの秘訣は塩味と甘さがマッチした小倉ペースト。ブレンドしたあんじょうと塩と焙煎したゴマを加えました。香ばしさと程よい甘味がコーヒートップとよく合います。



名古屋で美味しいコーヒーを20年以上ご提供してきたカフェ・喫茶店です。日常を離れたくつろぎの空間でこだわりのコーヒーをお楽しみいただけます。

Ⓧ名古屋市中区栄3-7-13 コスモビルB1階 Ⓧ090-8864-2127  
Ⓧ月曜日8:00~12:30 水~金曜日、日曜日・祝日8:00~17:00  
土曜日8:00~18:00 Ⓧ火曜日

**24** 地下鉄栄駅直結 サカエチカ(Phenixスクエア)直結(BINO案内)

栄駅 **山本屋本店 栄店**

キャンペーン特別メニュー

**満喫味噌煮込みうどん**

玉子入り味噌煮込うどんにえび天1本+きつね(おあげさん)1枚+九条ネギをトッピング。



名古屋名物「味噌煮込うどん」の専門店です。小麦粉と真水のみで打った自家製麺は噛み応えがあり、土鍋の蓋に乗せて食べるのが山本屋本店流です!

Ⓧ名古屋市中区錦3丁目24番17号 BINO栄 地下1階  
Ⓧ052-211-9029  
Ⓧ11:00~21:00 (L.O.20:30) Ⓧなし

**25** 地下鉄伏見駅8番出入口より徒歩約4分

伏見駅 **五城**

キャンペーン特別メニュー

**五城特製煮込みうどん**

秘伝の味噌をブレンドした味噌煮込み天ぷら、餅、わかめをトッピングしたお店の一番人気。



行列のできる御園近隣のうどん、そば店。創業から40年毎朝手打ちで仕込む麺は絶品。秘伝の味噌をブレンドしたまるやかであっさりした味噌煮込みが人気です。

Ⓧ名古屋市中区栄1-10-10  
Ⓧ052-204-1995  
Ⓧ11:00~15:30 (L.O.15:00) Ⓧ日曜日・祝日

**26** 地下鉄矢場町駅4番出入口より徒歩約6分

矢場町駅 **台湾料理 矢場味仙**

キャンペーン特別メニュー

**ミニ台湾ラーメン**

名古屋めしの定番「台湾ラーメン」だけでなく様々な辛さをご用意。お客様に喜んでいただくためなら、ご要望にはできる限りお応えします。



味仙グループ最大の約350席。本場の味だけでなく、本場の雰囲気もお楽しみいただけます。

Ⓧ名古屋市中区大須3丁目6-3 Ⓧ052-238-7357  
Ⓧ月~金曜日、祝前日 11:30~14:00 (L.O.13:40)  
17:00~25:00 (L.O.00:30)  
土・日曜日・祝日 11:30~15:00 (L.O.14:40)  
17:00~25:00 (L.O.00:30)  
Ⓧ火曜日

※お食事券の枚数に合わせ店舗メニューから量を調整しているメニューもございます。

各店舗情報の見方



**やみつきの なごめしきっぷ** ご利用方法

- キャンペーンに参加するため、販売所で「やみつきの なごめしきっぷ」を購入しよう!
- パンフレットから、観光に合わせて好きなお店をチョイス  
掲載店舗全26店舗のメニューをチェック!
- 掲載店舗で対象メニューを注文しよう  
注文時に「お食事券を見せてね」
- 会計時に必要なお食事券をお店に渡そう
- お食事券が残っていたら、次のお店で使ってね  
きしめん3枚 + 手羽先2枚

キャンペーンに関するお問い合わせ

市バス・地下鉄でおトクにめぐろう  
キャンペーン事務局

電話 050-3205-1619  
メール otokunimegurou\_2024@j-lppf.com  
受付時間 9:00~17:00  
(主催:名古屋市交通局)

詳細は専用ウェブサイト! →

やみつきの なごめしきっぷ



※携帯電話はマナーを守ってご利用ください。

乗車券およびお食事券についての注意事項

- 開催期間は予告なく変更する場合があります。
- 店舗の都合により、営業時間・休業日の変更や臨時休業となる場合があります。事前にご確認の上おかけください。
- お食事券は開催期間中以外にはご利用できませんのでご注意ください。
- お食事券は開催期間中、当パンフレットに掲載の店舗にて対象メニューにのみ、指定の枚数がご利用いただけます。
- お食事券をご利用の場合は、対象メニューの注文時にお食事券をご提示ください。
- メニューによっては販売状況により売り切れの可能性がございますので、予めご了承ください。
- 乗車券の有効期間は、2024年8月1日~11月15日までです。有効期間外は乗車できません。
- 払戻しは、未使用の乗車券とお食事券付き台紙がセットの場合に限り、2024年11月15日まで交通局サービスセンターのみで取り扱います。

さらに アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で10名様に Amazonギフトカード 1,000円分を進呈!



アンケートはこちら!

名古屋観光デジタルマップ

Nagoya Digital Tourist Map

SCAN ME

アプリ不要で  
すぐ使える!





## 事項

名古屋市救急隊ひっ迫アラートの発信開始について

## 内容

## 1 趣旨

令和6年7月16日から「名古屋市救急隊ひっ迫アラート」の発信を開始いたしました。

救急需要が増加し救急隊の稼働率が80%を超えるような場合、出動可能な救急隊が10隊未満となり、現場到着時間が著しく延長する可能性が高くなります。

「名古屋市救急隊ひっ迫アラート」は、このように救急搬送体制がひっ迫している状況が発生していることを市民の皆様にお知らせし、救急事故の防止に努めていただくとともに、真に必要な場合にはためらわず救急車を要請することを改めて伝えつつ、救急車の到着に時間を要する場合があることをご理解いただくために発信するものです。

## 2 開始時期

令和6年7月16日(火)

## 3 発信方法

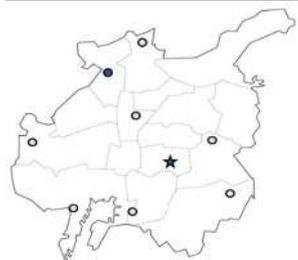
名古屋市消防局の公式 X (旧:Twitter) 及び公式 Instagram

## 4 イメージ

救急隊の配置状況図



稼働率 80%時のイメージ



《発信イメージ》



## 備考

本件は7月12日に、市政記者クラブへ資料提供を行いました。

事項	名古屋市文化財保存活用地域計画の策定について
内容	<p><b>1 計画の概要</b></p> <p>(1) 計画策定の趣旨・位置づけ 本市では、平成28年度に「名古屋市歴史文化基本構想」を策定し、各種事業に取り組んできました。この構想を発展させ、新たに文化財の保存・活用に関する目標を定め、目標を達成していくための具体的な方針・措置を示す「名古屋市文化財保存活用地域計画」の策定し、7月19日付けで国より認定を受けましたので、報告いたします。</p> <p>(2) 計画期間 令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間</p> <p><b>2 計画の閲覧及び概要版の配布場所</b></p> <p>市公式ウェブサイトにも本冊子及び概要版を掲載 市民情報センター、各区役所・支所、市図書館、生涯学習センター等で本冊子閲覧・概要版配布(8月以降順次配架予定)</p> <p><b>3 計画(案)に対する市民意見の内容及び市の考え方</b></p> <p>(1) 実施期間 令和6年1月22日(月)～2月22日(木)</p> <p>(2) 意見提出 17人(郵送1人、FAX3人、メール11人、持参2人)29件</p> <p>※上記「2 計画の閲覧及び概要版の配布場所」にて閲覧可能</p>
備考	本件は、7月17日に市政記者クラブに資料提供しました。



# 名古屋市文化財 保存活用地域計画

概要版



名古屋市 令和6年7月

# 1 計画作成の背景と目的

近年、少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化や、生活様式の変化に伴う地域コミュニティの希薄化、後継者の不在等による文化財の滅失・散逸、頻発する自然災害など、文化財を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、文化財の保存・活用に対する新たな方策を講じていくことが喫緊の課題となっています。

本市では、平成 28 年度（2016 年度）に「名古屋市歴史文化基本構想」を策定し、文化財の保存・活用にかかわる各種事業に取り組んできました。今般、歴史文化基本構想を発展させ、文化財の保存・活用に関する目指すべき目標を定め、目標を達成していくための具体的な方針・措置を示す「名古屋市文化財保存活用地域計画」（計画期間：令和 6 年度〈2024 年度〉～令和 10 年度〈2028 年度〉）を作成しました。

今後、この地域計画を基に、文化財の保存・活用の取り組みを市民の皆様とともに推進していきます。

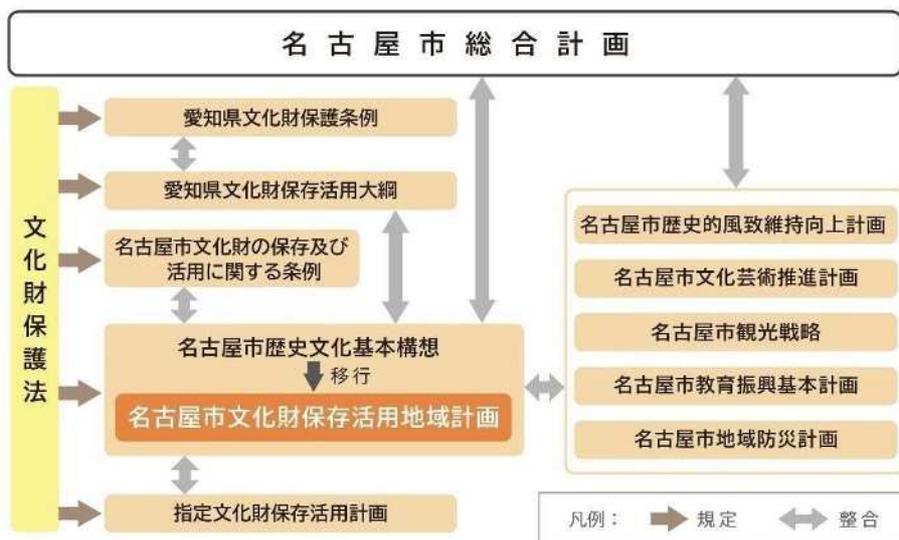


図1 「名古屋市文化財保存活用地域計画」の位置づけ

表1 指定等文化財の件数（令和 6 年〈2024〉5 月 1 日現在）

類型		国指定 国選定	県指定	市指定	国登録	県登録	合計	
有形文化財	建造物	13	12	29	113	0	167	
	美術工芸品	絵画	15	17	18	0	0	50
		彫刻	5	9	7	0	0	21
		工芸品	50(2)	41	9	0	0	100
		書跡・典籍	44(4)	18	0	0	0	66
		古文書	4			0		
		考古資料	1	6	3	0	0	10
		歴史資料	3	4	4	0	0	11
無形文化財		1	0	2	0	0	3	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	18	0	0	18	
	無形の民俗文化財	0	2	33	0	0	35	
記念物	遺跡	6(1)	0	6	0	0	12	
	名勝地	1	0	1	1	0	3	
	動物・植物・地質鉱物	1	0	3	0	0	4	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		1	—	—	—	—	1	
合計		145	109	133	114	0	501	

※美術工芸品の括弧内の数は国宝の件数、遺跡の括弧内の数は特別史跡の件数を表す

## 2 名古屋市の歴史文化の特性

### 特性1 海・川の恩恵を受けた原始から中世の暮らし

縄文時代から古代、中世において、人々は海（伊勢湾）に近い場所や、庄内川に沿った場所を主な生活の場としました。それらの場所には、集落、縄文時代の貝塚、古墳、古代の<sup>かんが</sup>官衙、古代から中世の荘園などがつくられました。人々は海・川がもたらす恩恵を受けて、たくましく生活を営んできました。



図2 見晴台遺跡

### 特性2 戦国武将たち飛躍の地

室町時代から戦国時代に、名古屋には多数の城館が築かれ、のちに全国各地へ飛び出していった戦国武将が輩出しました。名古屋南東部を舞台に、織田信長と今川義元の間で行われた桶狭間の戦いは、戦いに勝利した信長、戦いののち今川からの自立を果たすことになる徳川家康が天下人へと飛躍していく転機となりました。



図3 大高城跡の出土品

### 特性3 名古屋城築城と城下町の繁栄

現代における名古屋中心部の町のかたちは、徳川家康の命により築城が始まった名古屋城と、<sup>きよすこし</sup>清須越を伴ってつくられた城下町を出発点とします。名古屋城下町は、絵画、工芸品、学問、俳諧、本の出版、能狂言、茶道、祭礼行事など多様な文化とともに繁栄し、現代の名古屋へとつながっていきました。



図4 名古屋城跡

### 特性4 近代における工業都市としての発展

名古屋駅を通る鉄道路線の開通（明治22年）や名古屋港の開港（明治40年）を背景に、繊維・陶磁器・時計など近代工業が発展し、名古屋は工業都市としての色彩を強めていきました。明治43年に<sup>つるま</sup>鶴舞公園で開かれた第10回関西府県連合共進会は、名古屋における工業の水準の高さを知らしめることとなりました。



図5 鶴舞公園噴水塔

### 特性5 熱田神宮、海、街道とともに栄えた熱田

熱田は、原始・古代から江戸時代にかけて、熱田社（現熱田神宮）の門前町、伊勢湾に面した湊町、東海道の宿場町として栄えました。熱田神宮では、古くからの神事・芸能、祭礼行事が現在も伝えられています。熱田は、名古屋の歴史文化の成り立ちを語るうえで欠くことができない場所です。



図6 熱田まつり

### 特性6 受け継がれるモノづくり

現代の窯業へとつながる古墳時代の須恵器生産に始まり、平安時代の緑釉陶器生産、江戸時代の木材加工業や有松・鳴海の絞り染め、そして近代の輸出陶磁器業、豊田佐吉らによる自動織機の製造など、古くより受け継がれ、発展してきたモノづくりの文化は、現代の名古屋の礎となっています。



図7 有松・鳴海絞

### 特性7 人々に支えられ、現代に息づく信仰

鎌倉・室町時代以降の僧侶の活躍や仏像の制作、尾張徳川家により建立された相応寺や建中寺を含む寺院造営は、さまざまな人々の信仰に支えられてきました。江戸時代には民衆の間に多様な信仰が広まりました。その代表的なものである天王信仰、秋葉信仰は、現代の暮らしに息づいています。



図8 筒井町天王祭の山車行事

## 3 文化財の保存・活用に関する目標

名古屋の歴史のなかで画期的な出来事となったのが名古屋城の築城と城下町の形成です。城下町は都市・名古屋の出発点となり、名古屋城は、名古屋の象徴的な文化遺産の役割を担ってきました。

その名古屋城のシンボルが大天守の金鯨です。太平洋戦争の戦禍で、天守とともに元の金鯨は失われましたが、現在も名古屋の人々の誇りとなっています。

文化財が、金鯨のように、地域に誇りを与える存在として愛され、多くの人に注目され輝き続けるよう、目標を「金鯨のごとく、文化財が愛され、輝き続けるまち」とします。

目標を実現するには、文化財をよく知り、文化財を地域全体で継承していくこと、文化財を魅力あふれた地域社会の形成に活かすことが求められます。そこで基本方針を「文化財を「知る」、「伝える」、「活かす」とします。

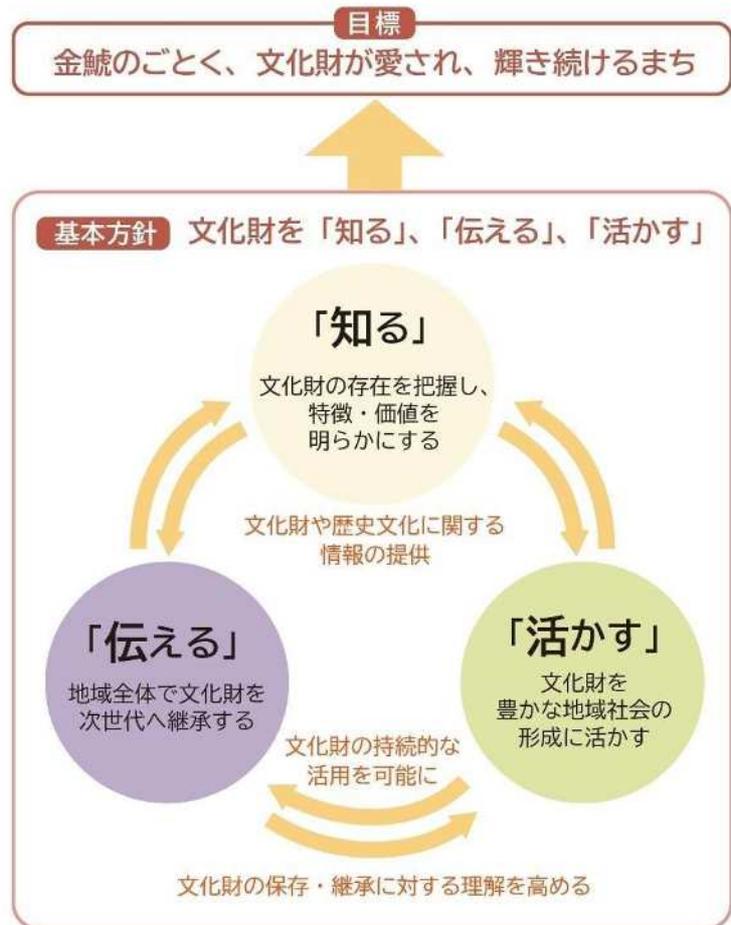


図9 文化財の保存・活用に関する目標と基本方針の関係

## 4 文化財の保存・活用に関する方針と措置

### 「知る」ための方針と措置

	方 針	措 置
1	文化財の種類、数、所在、現状、内容等を把握するための調査を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財リストの更新</li> <li>・近代の文化遺産の調査</li> <li>・埋蔵文化財の発掘調査</li> </ul>
2	文化財の調査研究を進め、その特徴・価値などを明らかにする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祭礼行事等の調査</li> <li>・史跡の調査</li> <li>・文化財の調査研究</li> <li>・秀吉研究の推進</li> <li>・名古屋城の調査研究 など</li> </ul>

### 「伝える」ための方針と措置

	方 針	措 置
1	文化財を指定、登録、認定する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定文化財の指定</li> <li>・歴史的町並み保存事業</li> <li>・歴史的建造物の登録・認定</li> <li>・未指定の無形の民俗文化財に対する市登録制度の新設 など</li> </ul>
2	文化財の保存管理、修理・修復を行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が所有、管理する文化財の保存管理</li> <li>・名古屋城石垣の整備</li> <li>・名古屋城二之丸庭園の整備</li> <li>・博物館のリニューアル改修</li> <li>・指定等文化財保存活用計画の策定の推進 など</li> </ul>
3	文化財の保存・継承を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定文化財の保存・活用の支援</li> <li>・なごや歴まちびとの養成・派遣</li> <li>・伝統産業若手技術者育成事業助成 など</li> </ul>
4	文化財の防犯・防災対策を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯・防火対策の啓発・促進</li> <li>・文化財防火デーの防災訓練の取り組み</li> <li>・博物館への文化財の寄託 など</li> </ul>

### 「活かす」ための方針と措置

	方 針	措 置
1	文化財の価値や魅力を発信する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡名勝標札・史跡散策路案内板等の管理・設置</li> <li>・アプリ「なごや歴史探検」の運用</li> <li>・志段味古墳群歴史の里の公開活用</li> <li>・名古屋城西の丸御蔵城宝館<small>おくらじょうほう</small>における企画展等の開催</li> <li>・郷土資料のデジタル化・公開</li> <li>・東区<small>だしぼやし</small>の山車囃子・からくり競演 など</li> </ul>

方針		措置
2	文化財に対する子どもたちの関心を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の歴史学習の充実</li> <li>・社会教育施設による学校教育との連携強化</li> <li>・小中学生を対象とする文化財の普及啓発</li> <li>・子ども山車まつり教室 など</li> </ul>
3	文化財の価値や魅力を発信する市民・団体を支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なごや学マイスター講座の開催</li> <li>・緑区の地域観光推進事業</li> </ul>
4	文化財の価値を顕在化させ、魅力を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋城天守の木造復元</li> <li>・史跡大曲輪貝塚<small>おおくるわ</small>の整備</li> <li>・名古屋城二之丸庭園の整備</li> <li>・県指定有形文化財伊藤家住宅の保存活用 など</li> </ul>
5	文化財を活かし、地域を活性化させる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四間道<small>しけみち</small>・那古野地区<small>なごの</small>における景観まちづくりの推進</li> <li>・熱田神宮周辺まちづくりの推進</li> <li>・堀川の総合整備</li> <li>・伝統産業新商品開発事業助成 など</li> </ul>
6	文化財を観光資源として活用し、観光客を誘客する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化のみちの推進 ・歴史観光の推進</li> <li>・金シャチ横丁構想の推進</li> <li>・なごや観光ルートバスの運行 など</li> </ul>

## 5 重点方針

本市をめぐる近年の社会状況や、文化財の保存・継承に関する喫緊の課題等を踏まえ、特に力を入れて取り組む重点方針を三つ設定します。

### 重点方針 ① 観光資源となる文化財の活用推進

- ・名古屋城について、観光資源としての魅力をさらに高めていきます。
- ・そのほかの観光資源となる文化財（日本遺産の有松、大高・桶狭間の文化財、四間道の町並み、文化のみちなど）の活用を推進します。

### 重点方針 ② 祭礼行事・民俗芸能の保存・継承

- ・祭礼行事・民俗芸能のうち、将来にわたって保存・活用が必要なものを保護し、その保存・継承を支援します。

### 重点方針 ③ 子どもたちへの文化財の普及啓発

- ・子どもたちを主な対象として、文化財を楽しみながら知ったり、学んだりできる普及啓発の取り組みを推進し、子どもたちの文化財への関心を高めます。

## 6 関連文化財群

関連文化財群は、地域の多種多様な文化財を、歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとしてとらえたものです。関連文化財群を構成する複数の文化財を総合的、一体的に保存、活用することをねらいとしています。本計画では、「名古屋市の歴史文化の特性」の特性2、4、6、7に対応した四つの関連文化財群を設定し、保存・活用に関する措置を進めていきます。

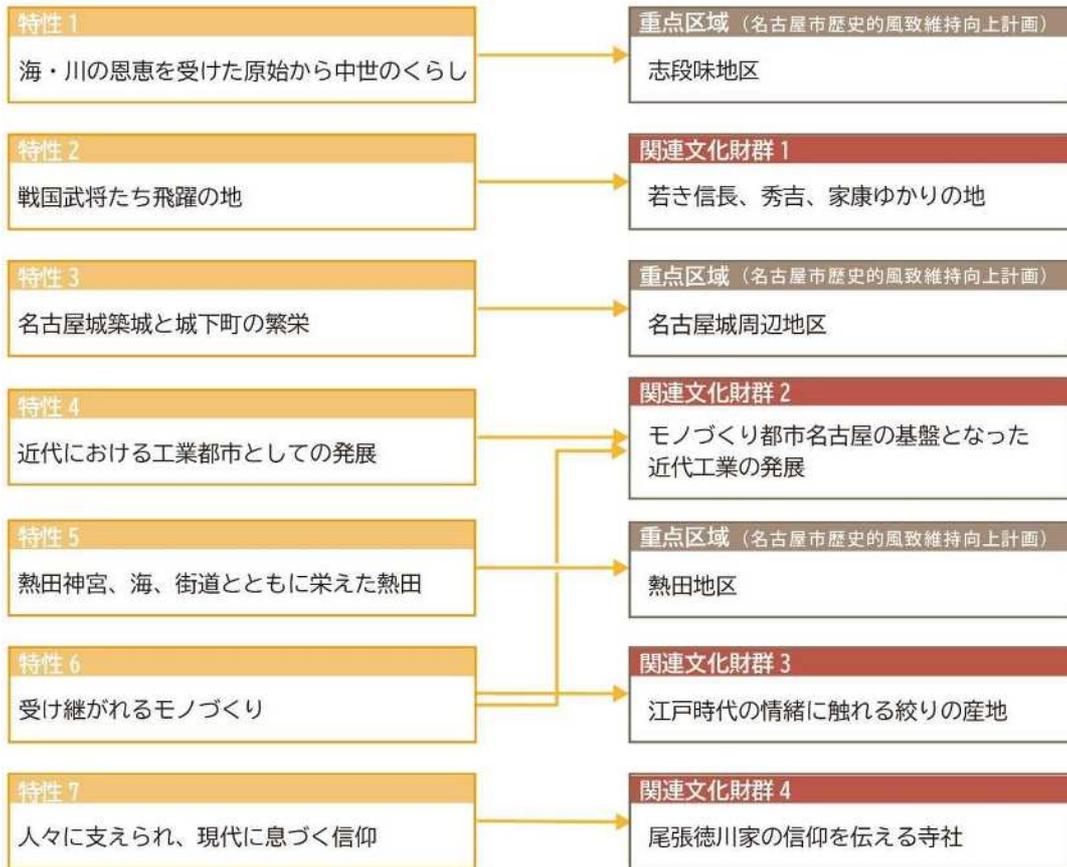


図10 歴史文化の特性と関連文化財群等の主たる対応関係

※特性1、3、5は、本計画の関連計画である「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の第1期計画（平成26年度〈2014年度〉～令和5年度〈2023年度〉）で設定した重点区域で保存・活用に関する措置を実施しています。

### 関連文化財群1 若き信長、秀吉、家康ゆかりの地

構成文化財	大高城跡、丸根砦跡、 <sup>わしづ</sup> 鷲津砦跡、 <sup>ぜんしょうじ</sup> 鳴海城跡、善照寺砦跡、長福寺、未盛（森）城跡、豊國神社、 <sup>ほうさ</sup> 蓬左文庫所蔵の城郭絵図 など	
保存・活用に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷲津砦跡）の調査・活用、保存活用計画の策定</li> <li>・太閤秀吉功路を活用した名古屋駅西側活性化事業 など</li> </ul>	

図11 大高城跡

## 関連文化財群 2 モノづくり都市名古屋の基盤となった近代工業の発展

構成文化財	名古屋 <sup>はねあげ</sup> 港跳上橋、松重 <sup>まつしげこうもん</sup> 閘門、ノリタケの森 旧製土工場、旧豊田自働織布工場（現トヨタ産業技術記念館）、無停止 <sup>ひがえしき</sup> 杼換式豊田自動織機（G型）1号機 など 図 12 ノリタケの森 旧製土工場 （提供：(株)ノリタケカンパニーリミテド）	
-------	---	---

保存・活用に 関する措置	・近代の文化遺産の文化財指定・登録の検討 ・「ものづくり文化の道」推進事業 など
-----------------	---

## 関連文化財群 3 江戸時代の情緒に触れる絞りの産地～藍染が風にゆれる町 有松～

構成文化財	名古屋市有松伝統的建造物群保存地区、岡家住宅、有松祭りの山車行事（有松天満社秋季大祭）、有松・鳴海絞の製造技術及び製品 など 図 13 名古屋市有松伝統的建造物群保存地区	
-------	--	---

保存・活用に 関する措置	・伝統的建造物群保存地区保存事業 ・有松の観光魅力向上 ・市指定有形文化財岡家住宅の保存活用 など
-----------------	---

## 関連文化財群 4 尾張徳川家の信仰を伝える寺社

構成文化財	相 <sup>そう</sup> 応 <sup>おう</sup> 寺、建 <sup>けん</sup> 中 <sup>ちゆう</sup> 寺、尾張藩御 <sup>ご</sup> 廟 <sup>びよう</sup> 所 <sup>じよ</sup> 遺 <sup>い</sup> 跡 <sup>せき</sup> 、大 <sup>だい</sup> 森 <sup>しん</sup> 寺、性 <sup>しょう</sup> 高 <sup>こう</sup> 院 <sup>いん</sup> 所 <sup>じよ</sup> 蔵 <sup>ざう</sup> の美術工芸品、真宗大谷派名古屋別院（東本願寺掛所）、興 <sup>こう</sup> 正 <sup>しやう</sup> 寺、東照宮、富部神社 など 図 14 建中寺	
-------	---	---

保存・活用に 関する措置	・尾張徳川家ゆかりの寺社に残る文化財の調査 ・寺社及び寺社が所蔵する文化財の活用の検討
-----------------	--

## 7 文化財の保存・活用の推進体制

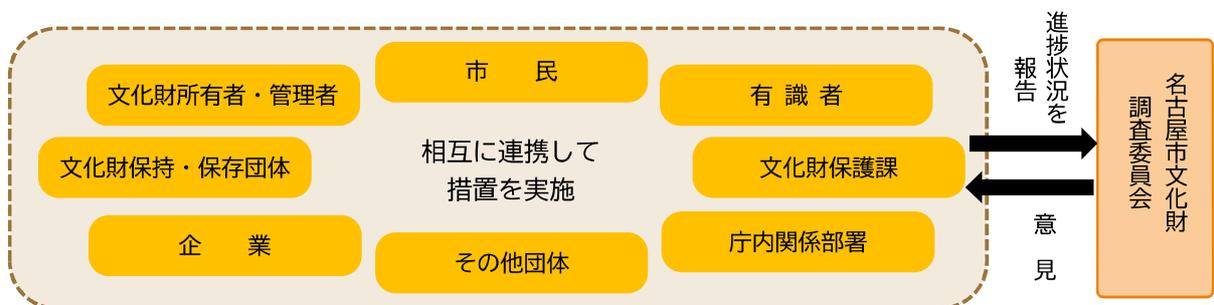


図 15 文化財の保存・活用の推進体制

名古屋市文化財保存活用地域計画 概要版  
 名古屋市教育委員会事務局文化財保護課 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1  
 TEL : 052-972-3268 FAX : 052-972-4202 E-mail : a3268@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

「名古屋市文化財保存活用地域計画(案)」に対する  
市民意見の内容及び市の考え方

令和 6 年 7 月

名古屋市

## 名古屋市文化財保存活用地域計画（案）パブリックコメント実施結果

「名古屋市文化財保存活用地域計画（案）」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見の概要と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容は、趣旨の類似するものをまとめているほか、原文の一部を要約するとともに、分割して掲載していますので、ご了承ください。

1 実施期間 令和6年（2024）1月22日（月）～2月22日（木）

### 2 提出状況

区分	郵送	F A X	電子メール	持参	合計
提出者数	1人	3人	11人	2人	17人
件数	1件	7件	19件	2件	29件

### 3 意見の内訳

項目	件数
1 計画全体にかかわること	6件
2 「第2章 名古屋市の文化財の概要」に関すること	4件
3 「第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針」の重点方針に関すること	7件
4 個別の文化財に関すること	8件
5 その他	4件

## 1 計画全体にかかわること

- ・今後、人口が減り活気ある町を維持していくのは難しいことだと思いますがせめて昔からある文化は残ってほしい。継承する大人とそれを受け継ごうとする子どもがいる以上歴史ある文化を未来へ繋げていきたいと考えます。
- ・文化財の保存・活用の推進とありますが、観光資源に重視を置くあまり肝心な文化財保存についての検討はなされているのかが不明です。  
名古屋市では文化財を大切に未来へ繋ぐ意志があるというのであれば、文化財に携わる専門職をしっかりとした待遇で確保し、未来へ繋ぐ人材について、予算をつけて育成していただきたいです。  
計画の中に人材の育成など文化財を委ねて安心できるような計画も盛り込んでいただきたいです。
- ・名古屋市が文化財保存活用を重要と捉え市民と共に推進していくことに賛成です。各地区のガイド団体が散策会、講演会、子どもの野外学習等、計画して実施しています。  
可視的な面で「鳴海宿復元高札場」の文化財標札を建ててください。地区の講演会、散策会等を支援していただきたい。基本方針「知る」「伝える」「活かす」やれるものからやりましょう。宣伝して観光客だけでなく地元の方にも是非関心を持っていただきたい。

### 【教育委員会の考え方】

いただいたご意見につきましては、今後の文化財保護行政の参考とさせていただきます。

「第9章 文化財の保存・活用の推進体制」に記載しておりますように、文化財保護行政を担う職員体制の充実を図っていくことが必要であり、職員の人材育成も含めて、着実に文化財保護行政を進めてまいりたいと考えております。

- ・自然物の現状と将来の保全に向けた行政や市民団体の取り組みを記載していただき、本計画の構成を含めた見直しをお願いしたい。
- ・今回の計画策定に向けて、名古屋市の天然記念物に関する調査を実施し、今回の計画の天然記念物や文化的景観の項目に反映していただきたい。希少種については、消滅させない具体策を例示して文化財保護行政の最先端を目指していただきたい。
- ・活動団体の中には、天然記念物指定されると「現状変更の手続き」が保全活動に支障がでるとの意見もあると推測されますが、天然記念物指定された場合の「取り組み事例」の記載もお願いしたい。

### 【教育委員会の考え方】

文化庁の計画作成指針に基づき、計画の章立て、内容の記載を行っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

## 2 「第2章 名古屋市の文化財の概要」に関すること

- ・紹介されている文化財が当時の社会背景において、どのような位置づけであったのか、また現代社会に通ずるものがあるのか、なぜこの文化財を残しておくのかまで簡単に説明する工夫があっても良いのではないかと。  
市民の皆様により深く印象づける工夫が必要と思います。
- ・マメナシとイヌナシの二つの記述があるが、学名のマメナシに統一してほしい。
- ・守山区は全国でマメナシが一番多く生育している地域であることを伝えてほしい。
- ・本文における、「(5) 天然記念物 ③動物・植物・地質鉱物」の「植物」の記述内容を修正してほしい。

### 【教育委員会の考え方】

「第2章 名古屋市の文化財の概要」については、文化財の具体的事例や概要、特徴を、文化庁の計画作成指針に基づき記載しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

本文中の表記については、市指定天然記念物の指定名称である「宝珠院のイヌナシ」を除き、「マメナシ」で統一いたします。

### 3 「第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針」の重点方針に関すること

- ・祭り文化が大事なら、名古屋まつりなどで山車や笛・太鼓で地域の住人でなくても参加できるようにしてほしい。
- ・近年の少子高齢化や職人不足による物価高騰の中、笛やバチ・法被・袴等の衣装も自費で揃えており、個人で負担するのも非常に厳しい状態です。  
子ども達への勧誘活動や興味をもってもらうイベントも行うことができず、生徒数を増やすことも難しい状況です。  
この名古屋市文化財保存活用地域計画で、太鼓の技術や神楽屋形、地域のまつりが保存・支援されると、次世代へ継承する環境も整えることができるのではないかと思います。
- ・中川区下之一色町には江戸時代末期から続く伝統行事「一色まつり」があります。この伝統の笛や太鼓を、今、20名ほどの子供たちに教えています。ただ、太鼓の張り替え、備品の調達もままならず、今後の運営が続けられるか否かは疑問です。祭りはなくすのは簡単ですが、再興となると非常に難しく思われます。今、伝統芸を引き継ぐ子ども達も非常に少ない状況であり、備品修理等へのお金の持ち出しにも限度を感じています。

#### 【教育委員会の考え方】

国・県・市の指定等を受けていない無形民俗文化財を対象に、令和6年4月より市の登録制度を新設し、伝統的な祭礼行事や民俗芸能（無形民俗文化財）の保存継承に努めてまいりたいと考えております。

#### 4 個別の文化財に関すること

- ・昭和初期に造られ同 40 年代まで名古屋の物流を担ってきた「中川運河」沿岸に残る「倉庫・工場の建物」を保存活用地域計画に含めていただきたい。
- ・空いた場所に飲食店などの商業施設を誘致する試みをされていますが、旧来の運河の趣を再現することはできていません。
- ・既存の建築物を撤去する前に、保存・活用の方法を探る仕組みを構築していただき、中川運河が果たしてきた役割などを未来につなぐことができるような『名古屋市文化財保存活用地域計画』となることを期待・念願いたします。

##### 【教育委員会の考え方】

いただいたご意見につきましては、関係局とも共有し、今後の参考とさせていただきます。

- ・守山区のマメナシ（イヌナシ）を自然文化財として指定欲しい。  
東谷山周りには、シデコブシを始め、湿地希少植物が数多く有り、これ等も検討して頂けたらと思います。
- ・マメナシは尾張旭市、瀬戸市や三重県多度町で天然記念物にしている。名古屋市は保護活動をもっと実施してほしい。

##### 【教育委員会の考え方】

天然記念物の文化財指定については、有識者の意見、所有者の意向等を踏まえて検討していくものと考えております。

- ・名古屋城天守の木造復元は、旧国宝第 1 号指定を受けながら、昭和 20 年の戦災により焼失した事を惜しむ余り、その後に再建された現天守の価値を見逃しています。市民の募金により再建された現天守は、それ自体、立派な歴史をもち、文化財としての価値を主張しています。

文化財とは、国や縣市などの指定を受けていなくても、保護されるべきものであり、それが文化財保護法の精神です。ですから、現天守を取り壊すなど言語道断です。また、文化財である現天守を取り壊して、忠実に復元した木造天守を建造したとしても、文化財ではありません。それは焼失した天守ではないのです。

#### 【教育委員会の考え方】

鉄骨鉄筋コンクリート造の現天守閣は、昭和実測図などの豊富な史資料に基づき、精度の高い外観復元が行われ、内部は博物館として活用されてきました。戦後復興の象徴として再建され、史跡の理解促進に寄与してきたと認識しております。

木造天守の復元については、近世期の本丸の歴史的、文化的空間を体験できるように史実に忠実な再現を目指して、名古屋城を所管する観光文化交流局において、進めているところでございます。

- ・緑区の有松地区は、平成 28 年に重要伝統的建造物群保存地区の選定があり、令和元年には日本遺産に選定されました。名古屋市のような大都会にあっては大変稀有なことであり、市をあげてその保存に取り組んでいただいているところです。令和 4 年にはこの重伝建地区の防災計画を策定していただいています。令和元年 8 月からの実地調査で、家屋の耐震診断も実施され、その内容の所有者に伝えられたと思いますが、未実施の家屋もあり、有松に訪れる観光客等の安全、避難誘導等のためには、どのくらいの地震でどのような揺れが起き、被害が想定されるのか、明らかにする必要があります。策定した防災計画はまだほとんどが、実行に移されていないように見受けられます。なぜ実行されていないのかも含めて再検討し、計画の実行を加速することを要望します。

#### 【教育委員会の考え方】

所管局である観光文化交流局において、伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、火災安全対策、耐震対策及び地域防災力の向上に努めるとともに、伝統的建造物の耐震対策につきましても、所有者に対する支援を進めているところでございます。

今後も、地域と本市が連携して、地域全体で耐震補強を進めていく必要があると認識しております。

## 5 その他

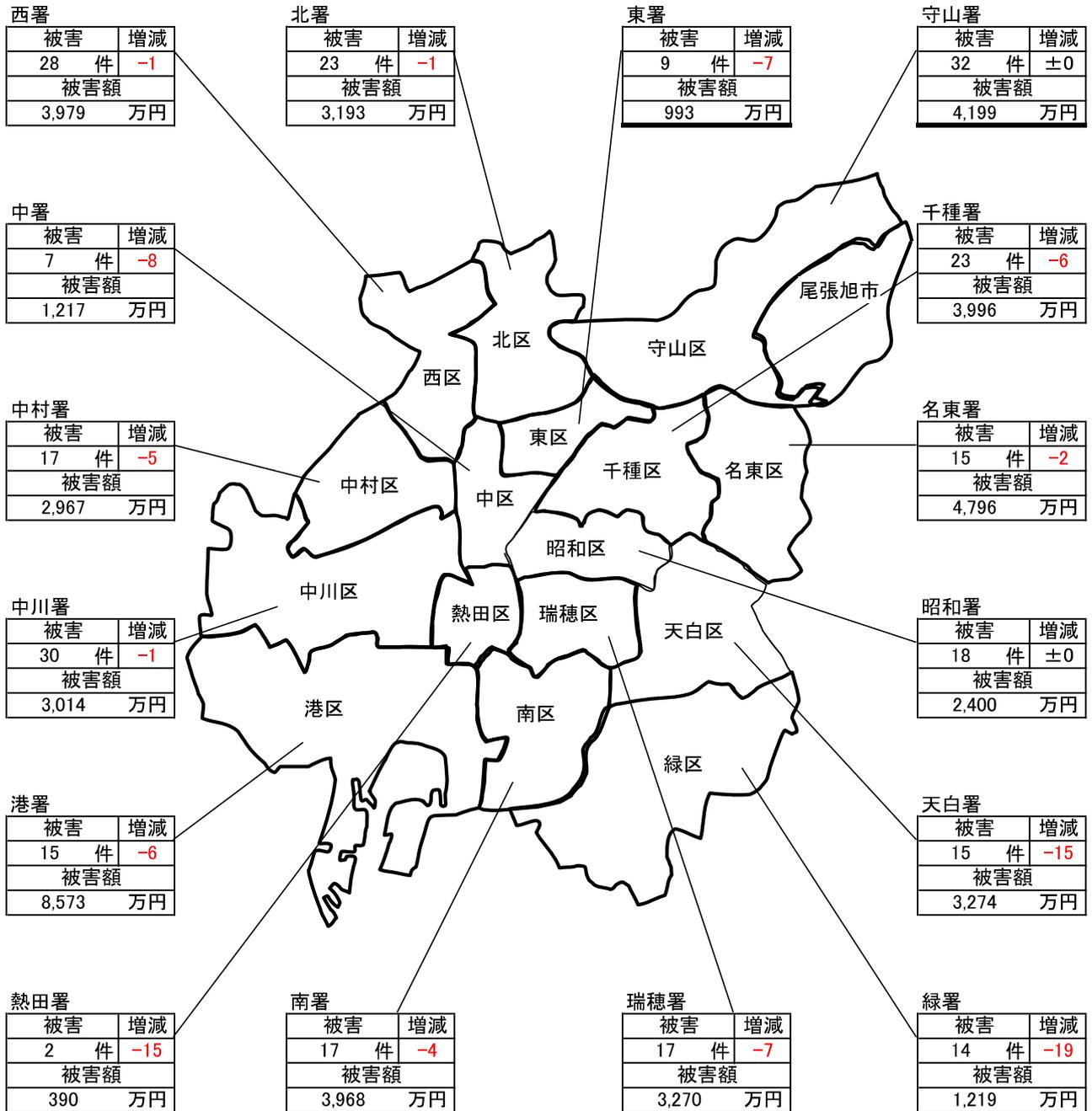
- ・各文化遺産を周遊できるルートを他の計画と連携して構築して欲しい。サイクリングロード整備でも良いと思う。自転車ならそれほど耐荷重が要らないので、名古屋高速の下に、自転車専用道路が作れるのではないかなと思う。
- ・自転車専用道路が難しいのであれば、市バスや地下鉄での自転車持ち込みを容易にすることも良いと思う。
- ・名古屋文化の何かのレプリカを作って欲しい。本物が見たければ、本物があるところへ行けるようにしてほしい。市民の憩いの場になるようなスポットを作って欲しい。
- ・マメナシの木について、愛知県は最も保護すべきA-1ランクであるのに名古屋市では低いランクになっているので、同一のランクにしてほしい。

### 【教育委員会の考え方】

いただいたご意見につきましては、関係局とも共有し、今後の参考とさせていただきます。

事項	名古屋市内の犯罪及び交通事故発生状況等（令和6年6月末）
内容	<p><u>1 犯罪発生状況</u> ※ 6月の統計数値は集計中（特殊詐欺以外）</p> <p>(1) 侵入盗の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家を狙った被害が増加</li> </ul> <p>(2) 自動車盗の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ランドクルーザーなど、特定車種が狙われている</li> </ul> <p>(3) 特殊詐欺は減少（昨年同期比）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 愛知県内 <ul style="list-style-type: none"> <li>被害件数：662件（+3件）</li> <li>被害金額：約14億6,000万円（+約2,000万円）</li> </ul> </li> <li>○ 名古屋市内 <ul style="list-style-type: none"> <li>被害件数：282件（-97件）</li> <li>被害金額：約5億1,500万円（-約1億6,000万円）</li> </ul> </li> </ul> <p>⇒ 減少傾向にあるものの、令和5年は被害が激増した年であり、それ以前の年と比較すると今年も多発していると言えるため、引き続き警戒が必要。</p> <p><u>2 交通事故発生状況</u></p> <p>(1) 交通事故死者数（）内は昨年同期比</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年計 <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県：65人（-7人） 名古屋市：16人（+3人）</li> </ul> </li> <li>○ 月計 <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県：9人（±0人） 名古屋市：1人（±0人）</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 名古屋市は5月から7月（21日時点）の間、交通事故死者は1人 ⇒ 引き続きの交通安全対策を実施</p> <p>(2) 8月の交通事故発生の傾向と防止のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 傾向 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月、8月は暑さ等に起因すると思われる漫然運転（ぼんやり運転）の事故が増加する傾向</li> <li>・ 特に昼間（午前9時から午後3時）の発生が多い</li> <li>・ 漫然運転は、信号無視、標識の見落とし、スピード違反、歩行者等の発見遅れ等のおそれがあり、交通事故の危険性が高まる</li> </ul> </li> <li>○ 防止ポイント <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 十分な睡眠、体調管理、こまめな休憩、車内の温度管理、適度の水分補給等に留意</li> </ul> </li> </ul>
容	

特殊詐欺の認知件数と被害金額 [警察署別・前年対比] (令和6年6月末)



	被害件数	被害金額
愛知県	662件(前年比+3件)	約14億5,975万円(前年比+2,011万円)
名古屋市	282件(前年比-97件)	約5億1,449万円(前年比-1億6,241万円)

※ 守山署は尾張旭市を含む

【凡例】

特殊詐欺認知件数が前年から増加した区を色付きで表示

+1~+5    
  +6~+10    
  +11以上

# 交通事故発生状況(令和6年6月末暫定)

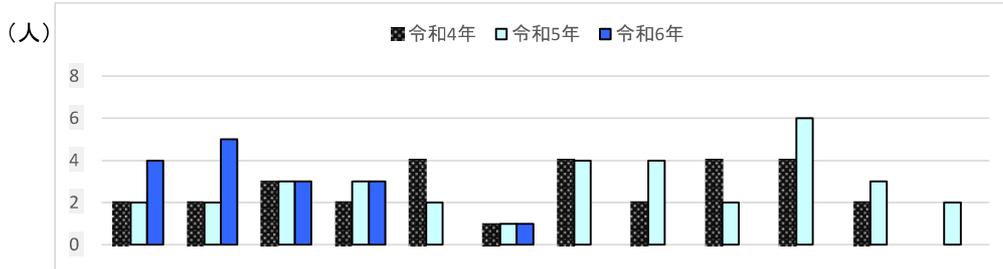
## (1) 人身事故件数

区分	愛知県			名古屋市		
	発生数	増減数	増減率	発生数	増減数	増減率
人身事故件数	11,608	-55	-0.5%	3,997	+80	+2.0%
死傷者数	13,794	+47	+0.3%	4,727	+160	+3.5%
死者数	65	-7	-9.7%	16	+3	+23.1%
重傷者数	342	-5	-1.4%	109	-9	-7.6%

※第11次交通安全計画の目標に対する発生率

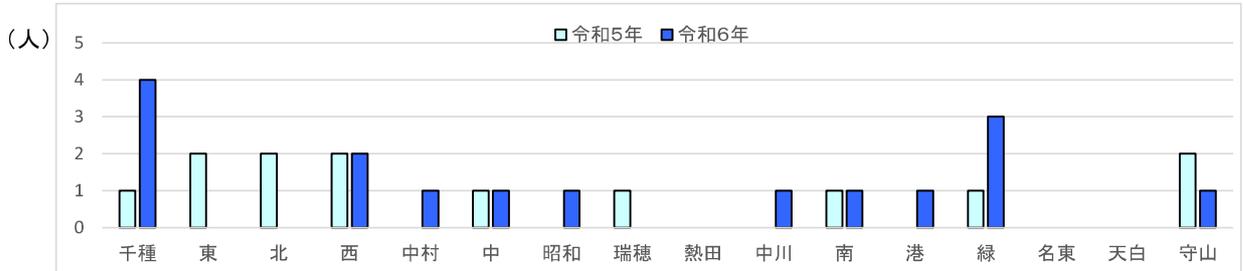
- 死者数 55.2% (目標30人未満)
- 重傷者数 78.4% (目標140人未満)

## (2) 市内の月別死者数



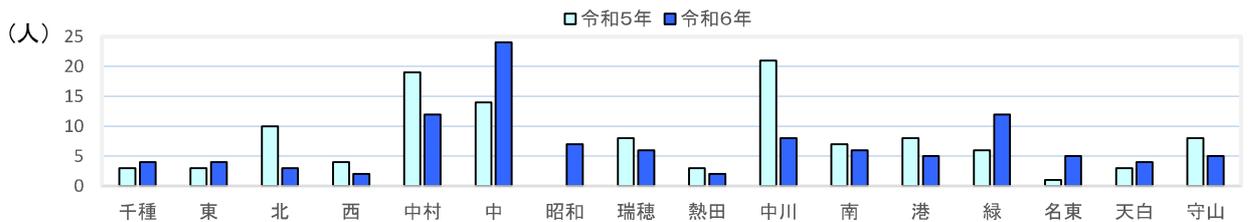
年/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
R4年	2	2	3	2	4	1	4	2	4	4	2	0	30
R5年	2	2	3	3	2	1	4	4	2	6	3	2	34
R6年	4	5	3	3	0	1							16
前年比	+2	+3	±0	±0	-2	±0							+3
増減率	+100.0%	+150.0%	±0.0%	±0.0%	-100.0%	±0.0%							+23.1%

## (3) 区別死者数(令和6年6月末暫定)



区分	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	南	港	緑	名東	天白	守山
死者数	4	0	0	2	1	1	1	0	0	1	1	1	3	0	0	1
前年比	+3	-2	-2	±0	+1	±0	+1	-1	±0	+1	±0	+1	+2	±0	±0	-1
増減率	+300.0%	-100.0%	-100.0%	±0.0%	-	±0.0%	-	-100.0%	-	-	±0.0%	-	+200.0%	-	-	-50.0%

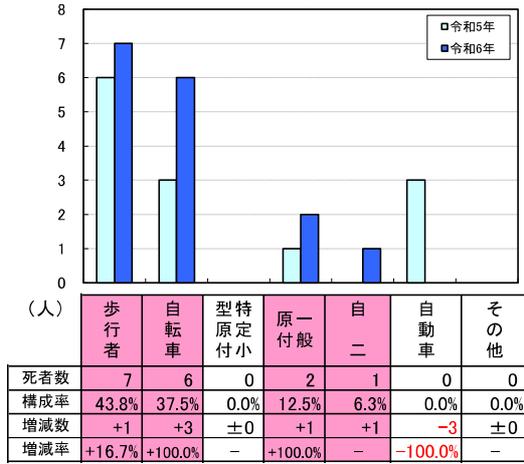
## (4) 区別重傷者数(令和6年6月末暫定)



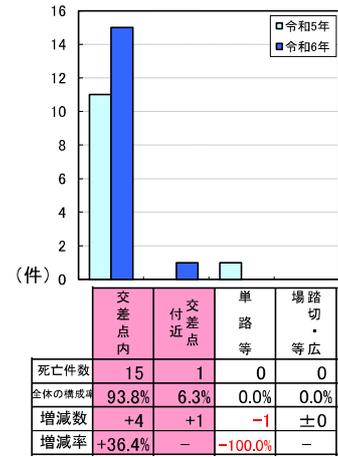
区分	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	南	港	緑	名東	天白	守山
重傷者数	4	4	3	2	12	24	7	6	2	8	6	5	12	5	4	5
前年比	+1	+1	-7	-2	-7	+10	+7	-2	-1	-13	-1	-3	+6	+4	+1	-3
増減率	+33.3%	+33.3%	-70.0%	-50.0%	-36.8%	+71.4%	-	-25.0%	-33.3%	-61.9%	-14.3%	-37.5%	+100.0%	+400.0%	+33.3%	-37.5%

(5) 市内の交通死亡事故の特徴

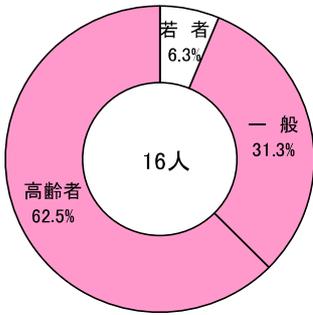
ア 当事者別



イ 道路形状別

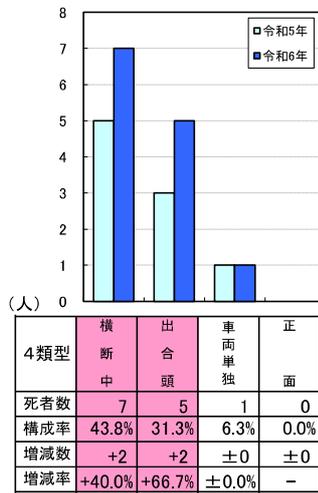


ウ 年齢層別

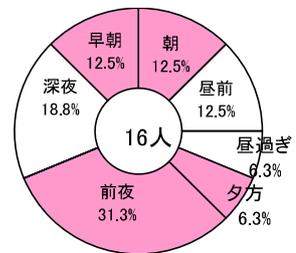


区分	死者数	構成率	増減数	増減率
こども	0	0.0%	±0	-
若者	1	6.3%	-1	-50.0%
一般	5	31.3%	±0	±0.0%
高齢者	10	62.5%	+4	+66.7%

エ 主な事故類型別



オ 時間帯別

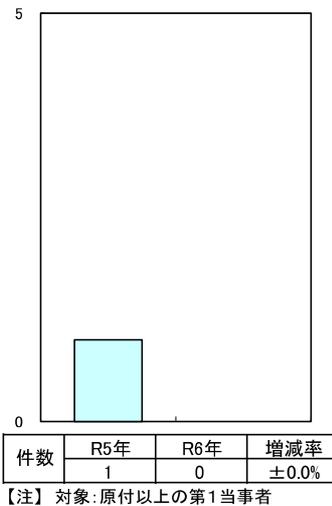


区分	死者数	構成率	増減数	増減率	1時間当
朝 (A6~A9)	2	12.5%	+1	+100.0%	0.7
昼前 (A9~P0)	2	12.5%	-2	-50.0%	0.7
昼過ぎ (P0~P4)	1	6.3%	±0	±0.0%	0.3
夕方 (P4~P6)	1	6.3%	+1	-	0.5
前夜 (P6~P10)	5	31.3%	+3	+150.0%	1.3
中夜 (P10~A0)	0	0.0%	-1	-100.0%	0.0
深夜 (A0~A4)	3	18.8%	±0	±0.0%	0.8
早朝 (A4~A6)	2	12.5%	+1	+100.0%	1.0

カ 法令違反別(第1原因)

区分	件数	構成率	増減数	増減率	
総数	16	100.0%	+4	+33.3%	
原付以上	計	11	68.8%	+3	+37.5%
	小計	7	43.8%	+1	+16.7%
	信号無視	4	25.0%	+3	+300.0%
	最高速度	1	6.3%	±0	±0.0%
	歩行者妨害等	2	12.5%	-1	-33.3%
	一時不停止	0	0.0%	-1	-100.0%
	酒酔い	0	0.0%	±0	-
	安全運転義務	1	6.3%	+1	-
	その他	3	18.8%	+1	+50.0%
	特原付小	0	0.0%	0	-
自転車	計	2	12.5%	+1	+100.0%
	信号無視	1	6.3%	+1	-
	一時不停止	0	0.0%	-1	-100.0%
	その他	1	6.3%	+1	-
歩行者等	計	3	18.8%	±0	±0.0%
	信号無視	3	18.8%	±0	±0.0%
	横断等	0	0.0%	±0	-
その他・不明	0	0.0%	±0	-	

キ 飲酒運転事故発生状況



ク シートベルト着用状況

自動車死者発生なし

区分	死傷者	構成率	前年比	増減率
合計	0	-	-3	-100.0%
着用	0	-	±0	-
非着用	0	-	-3	-100.0%
着用不明	0	-	±0	-

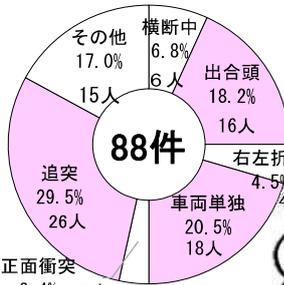
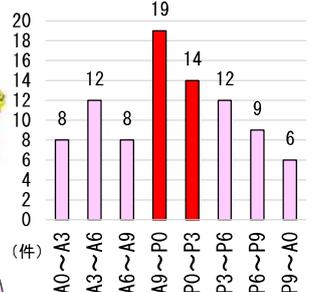
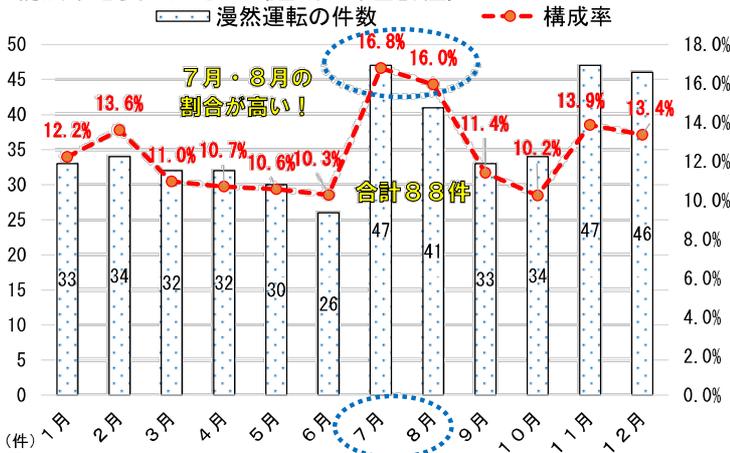
# 交通事故防止のPOINT



今年は猛暑が予想されています！暑さで漫然運転をしないよう気を引き締めて！

## 《月別 漫然運転（ぼんやり運転）の発生状況》

※一般原付以上の第一当事者（死亡・重傷事故）のうち、事故の人的要因が考え事などの漫然運転（内在的前方不注意）の件数と構成率を表したもの（過去5年合計値）



夏にぼんやり運転した人たちは、いつ、どんな事故をおこしたんだろう？



## 漫然運転は重大事故につながります！

数秒「ぼ〜っ」とするだけで…

危険！  
漫然運転

暑い〜…  
ぼ〜っ

信号無視のおそれ

標識などを見落とすおそれ

スピード違反のおそれ

歩行者などの発見が遅れるおそれ

交通事故の危険性！

【人や車両が1秒間に進む距離】

歩行者	約4.3km/h	→	1.2m
自転車	約17km/h	→	4.7m
スクーター	約30km/h	→	8.3m
軽自動車	約40km/h	→	11.1m
普通自動車	約60km/h	→	16.7m

こんなに進むんです！



十分な睡眠

体調管理

こまめな休憩

エアコンなどで車内環境を快適に

気持ちにゆとりをもった運転



気温が高い中で外出するだけでも体力を消耗します。特に夏バテや寝苦しい環境での睡眠不足もあり、ぼんやりと考え事をしながら運転をすることで交通事故が発生するおそれがあります。

体調管理に努め、運転に集中して交通事故を防ぎましょう。

※各表は、過去5年（R元～R5）に愛知県内で発生した交通事故等を分析した結果です。